

第4回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定期総会

次 第

開 会 の 辞
 会 長 挨 拶
 来 賓 挨 拶
 表 彰
 総会運営委員会報告
 議 長 選 出
 総 会 職 員 任 命
 議 事 告
 報 告

第1号議案 平成26年度 事業報告 (案)
 第2号議案 平成26年度 決算報告 (案)
 第3号議案 平成26年度 監査報告
 第4号議案 定款変更
 第5号議案 名誉会員の承認
 第6号議案 その他
 平成26年度 補正予算 報告
 平成27年度 事業計画・予算 報告

選挙管理委員長報告
 新旧役員挨拶
 閉 会 の 辞

総 会 運 営 委 員

石田 貴志	小田島明子	岡本 康正
高井 太市	岩井 悠治	竹内 信行

**第 4 回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
定期総会**

平成 26 年度事業報告（案）

平成 26 年度事業報告 (案)

1. 総括

昨年 5 月 31 日に開催された第 3 回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定期総会にて、新たな執行部としてスタートいたしました。会員の皆さまのご協力はもちろんのこと、役員全員一丸となって 1 年を乗り切ることができました。心より感謝申し上げます。

平成 26 年度の主な出来事

(1) 一般

- ア. 消費税が 5% から 8% になった。
- イ. 群馬県富岡製糸場が世界遺産に登録。
- ウ. 御嶽山が噴火し多くの方々が犠牲となった。
- エ. 高倉健さんが逝去。
- オ. 小惑星探査「はやぶさ 2 号」の打ち上げに成功。

(2) 医療

- ア. 看護師の特定行為に関する意見書。
- イ. STAP 論文の検証実験が終了。
- ウ. エボラ出血熱がアウトブレイクした。
- エ. デング熱を国内で 69 年ぶりに確認した。
- オ. 臨床研究不正が発覚。
- カ. 人間ドック学会基準範囲変更騒動となった。
- キ. 危険ドラッグ服用により一般市民が犠牲になった。

(3) (公社) 埼玉県診療放射線技師会

- ア. 県立高校放射線特別授業
- イ. 技師会事務所修繕計画案

技師会の公益活動

本会定款第 3 条に「この法人は、診療放射線技師の職業倫理を高揚すると共に、診療放射線学の向上を図り、もって地域保健医療の向上及び県民の健康保持増進に寄与することを目的とする」とあります。

本会は職能団体であり、埼玉県民を対象とした公益法人です。県民のニーズに対応するためには社会における大きな流れを知る必要があります。そうすると、自ずと、社会が我々に何を求めているかというニーズを知ることができます。ニーズには、個人的なニーズと患者としてのニーズ、そして、社会としてのニーズがあり、職能団体の役割として、これらの三者のニーズに対応する必要があります。

市町村で行われる「健康祭り」への積極的な参加は、一般市民と直接対話し、行政からも非常に高い評価を受けております。またそこに参加する実行委員の皆さまからも、良い経験をさせてもらったという感想を頂き、人材育成にもつながっていると確信しています。

今年度から始めた、県立高校での「放射線特別授業」は 4 回の授業を行いました。市民公開講演も非常に重要な活動ですが、県立高校からの依頼により文部科学省のカリキュラムに沿って授業を担当しているというのは、非常に意味のあることです。また、委員会を立ち上げ、この事業に関わる会員の皆さまの研鑽の場となると確信しております。

名誉会員の承認

本会は終戦後、GHQ の支配下にあった昭和 26 年に設立され、今年で創立 64 年になります。これまで、数多くの先輩方の熱い思いがあったからこそ今日の埼玉県診療放射線技師会があるのです。これまで、歴代会長のみ、会長退任後に名誉会員となっていました。この度、本会へ多大な貢献があった会員として 3 人の先輩方を推薦させていただきました。社会的評価の高い先輩方が名誉会員でいてくださることだけでも、本会にとって信頼という貢献があると考えたからです。何卒、ご承認の程、よろしく願い申し上げます。

会員の育成

技術・科学の進歩や国の制度の進化により、国民や県民のニーズも進化します。私たちの提供する技術は、個人的ではなく、組織的に優れていなければ国民や県民のニーズに応えることはできません。その為には 10 年後の将来を見据えた会員の育成は大切です。平成 11 年に、これまでの基礎技術以外に読影や臨床を取り入れた埼玉認定講習会を始めました。その 11 年後の平成 22 年には厚生労働省から読影の補助に関する通達が出されました。当時の先輩方が 10 年先を見据え、会の方針として事業を起こしたことにより、埼玉の診療放射線技師は全国的にも読影や臨床に優れた人材が豊富となりました。また、技師会で行う講習会から、将来の講師として活躍する人材の発掘を行い、次々に優秀な人材が育ち、今では全国で講師として活躍をしています。

役員の育成

役員の育成は、県民へ貢献する人材育成という意味でも、大きな社会貢献であります。技師会で学び育った人材が各施設でリーダーシップを発揮し、さらに人材育成をしていただくことは技師会の役目でもあります。多様な人材を育てるために定期的な人事を行い、互いが助け合う良い仲間としての技師会を目指しています。

1) 総務

入会促進事業の一つであるフレッシュセミナーでは参加者のうち入会者は約 7 割でした。昨年度より入会率は高いですが会員入会促進事業として、さらなる入会率向上を目指していきたいと考えています。

役員研修会では講師として日本診療放射線技師会の児玉直樹理事を招き、平成 26 年 6 月 25 日に公布された診療放射線技師法改正について講演して頂きました。講演終了後有意義な討論が行われ内容を深く知ることが出来ました。

永年勤続表彰事業については、日本診療放射線技師会の委託で埼玉県会員の対象者を抽出し返信のあった方を日本診療放射線技師会に推薦し、大分県で行われた学術大会にて表彰されました。埼玉県診療放射線技師会の永年勤続表彰は、対象者を抽出し返信のあった方を表彰委員会に推薦

し総会にて表彰されました。

新春の集いに関しては、会員、賛助会員、新入会員が一堂に会し、和やかに開催されました。いずれの事業も今後継続していく必要があると考えています。

2) 学術

学術活動において、会員が参加したいイベントが、身近で開催していることが大切と考えています。また最新技術や知識だけではなく、診療放射線技師として基本的な知識や内容を掘り下げていくことも本会の役割とと思っています。本会においては16年前から読影に関してもセミナーを通じて教育のカリキュラムに取り込んで参りました。平成22年4月、厚生労働省医政局通知にもあったように診療放射線技師の読影ということが社会的に重要視されるようになったことは本会としても教育指針に関して、方向は整合性が正しかったと考えています。本年度学術事業の方向性に関しては、昨年と同様に考え進めて参りました。近年、外部環境は、各種認定制度や専門技師制度が確立されつつあり、周囲の状況を踏まえ各セミナー及び、講習会を開催して参りました。本年認定講習会は、胸部認定講習会・上部消化管認定講習会・CT検査認定講習会を開催しました。胸部認定講習会においては、従来以上に、診療放射線技師の読影を主眼に置き、講義内容及び、試験問題の改定をしました。上部消化管認定講習会・CT検査認定講習会においては、それぞれの認定機構や地域研究会との整合性を取り共催しました。また、内容に関しても充実し、実践的な教育をして参りました。その他、Freedセミナー・MRI講習会・DRセミナー・乳腺画像セミナー・救急撮影ケーススタディーを開催し、より実践的な内容で多くの参加者が得られました。今後は、更に相互にリンクしていくことが求められております。本年度の学術大会は、大宮ソニックシティにて開催し、演題数35演題、企業展示22社にご出展いただき300人を超える多くの参加が得られました。開催におきましては、各支部や研究会から多大な御協力を得るとともに、理事、委員が一丸となって準備した結果、盛会に終了することができました。埼玉県診療放射線技師会を通じて、県内の診療放射線技師の意識が年々高まっていると感じました。

3) 編集・情報

埼玉放射線 Vol.62No.2・3・4、Vol.63No.1の計4号を発刊しました。編集・情報活動は本会活動の中でも、重要な事業と考えています。

会誌「埼玉放射線」は、平成26年から発行回数4年4回となりましたが、その分、内容をさらに充実させることへ力を注ぎました。

Webサイトについては、診療放射線技師向け情報提供や講習会などの申し込みの他、「診療放射線技師として必要な情報はなるべく掲載する」という方針のもと、多岐にわたる情報を発信しました。また県民の方が閲覧しても有益なよう、医療被ばくについての解説や、放射線検査の紹介など、放射線診療に関する正確な情報を、専門家の立場から分かりやすく提供しました。

これらWebサイトの他、定期的に会員向けメールマガ

ジンの配信を行いました。Webサイトやメルマガは即時性の高い情報提供手段と考えています。

4) 公益

平成26年度本会公益活動として

- ・埼玉県各支部の医療画像展でのパネルを使用した放射線検査や治療などの説明とパンフレットの配布
- ・各支部医療画像展での超音波式骨密度の無料測定
- ・ホームページからの被ばく相談(実績1件)
- ・がん患者支援チャリティ・イベントとしてRFLJ川越へ参加
- ・放射線特別授業(埼玉県内の高校へ放射線関連の授業を行う)を3施設4回実施

を行ってきました。

公益活動は「不特定かつ多数のものの利益」と考えられがちですが、内閣府の公益認定等委員会では公益活動は対象が特定又は少数であることが問題なのではなく、その活動が「求められているか」と受益の機会が「開かれているか」という2点をポイントとしています。この二点から平成26年度公益活動を振り返り、地域住民ひいては県民と我々診療放射線技師を繋ぐ懸け橋としてだけでなく、医療に携わる者としての意識向上とチーム医療推進のために医療関係職種との交流を持った活動を展開していく所存であります。

2. 事業遂行評価

1. 職業人としての質の向上

- (1) 学術大会・認定講習会・セミナーの定期開催 ○
 - ア. 埼玉県診療放射線技師学術大会 ○
 - イ. 胸部撮影認定講習会 ○
 - ウ. 上部消化管検査認定講習会 ○
 - エ. フレッシュアップセミナー(SARTセミナー) ○
 - オ. 放射線技術部門マネジメントセミナー △
(医療安全、接遇・クレーム、医療経営、人材育成)
 - a. 技師長 b. 役職者 c. 中堅職員
 - カ. CT認定講習会 ○
 - キ. MRI基礎講習会 ○
 - ク. 救急セミナー ○
(日本救急撮影技師認定機構との共催)
 - ケ. 読影力向上のための講習会 ○
(支部開催セミナー)
- (2) 会員講師の育成と体制づくり ○
- (3) 他県放射線技師会や他団体との合同講習会企画推進 ○
 - ア. 関東甲信越診療放射線技師学術大会への協力 ○
 - イ. 埼玉県医師会主催事業への支援 ○
 - ウ. 埼玉臨床画像研究会への協力 ○
 - エ. 日本放射線技術学会関東部会との合同企画 ○
 - オ. 日本診療放射線技師会との合同開催企画 ○
 - カ. 各認定機構との合同企画(埼玉開催の推進) ○

2. 組織運営に関わる事業

- (1) 行政との連携 ○
- (2) 診療放射線技師業務の実態調査 ×
(仕事の質・量について)

- (3) 入会促進事業の強化 ○
- 3. 公益目的事業
 - (1) 学術情報の提供 会誌「埼玉放射線」の発刊 ○
 - (2) 市民公開講座の開催 ○
 - (3) 地域自治体主催事業への参画 ○
 - (4) 医療画像展の開催と支援 ○
 - (5) 県民向けホームページの充実 △
 - (6) 医療被ばく相談の迅速な対応 ○
 - (7) 学校（小・中・高）における放射線教育の担務 ○
 - (8) がん患者支援チャリティ・イベントへの参加 ○
- 4. 編集・情報
 - (1) 本会会誌「埼玉放射線」の充実 ○
 - (2) 診療放射線技師向けホームページの充実 ○
 - ア. 各講習会、セミナー、イベントなどの広報 ○
 - イ. 学術資料などのデータベース化を推進 ○
 - (3) メールマガジンの有効利用 ○
- 5 その他
 - (1) 中長期計画の策定 △
 - (2) 医療技術関係団体との連携 △
 - (3) 技師会事務所長期修繕計画の立案 ○

平成 26 年度各事業報告

1. 総務事項報告

(1) 平成 26 年度役員は次のとおりである。

役 職 名	氏 名	担 当
会 長	田中 宏	
副 会 長	堀江 好一	
	富田 博信	
監 事	山本 英明	
	鈴木 正人	
顧 問	橋本 里見	
常 務 理 事	芦葉 弘志	総 務
	平野 雅弥	総 務
	潮田 陽一	編 集・情 報
	結城 朋子	財 務
	今出 克利	学 術
	佐々木 健	公 益
理 事	双木 邦博	総 務・第一支部
	大西 圭一	総 務・第二支部
	渡部 進一	総 務・第三支部
	齋藤 幸夫	総 務・第四支部
	矢崎 一郎	総 務・第五支部
	高嶋 豊	総 務・第六支部
	栗田 幸喜	学 術
	城 處 洋輔	学 術
	八木沢英樹	編 集・情 報
同	西山 史朗	公 益

(2) 会議開催状況

ア. 総会

平成 25 年度第 3 回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会総会を平成 26 年 5 月 31 日土曜日、大宮ソニックシティ 602 会議室において会員 43 人出席、委任状提出 598 人、合計 641 人にて開催しました。総会では平成 25 年度事業報告案、平成 25 年度決算報告案、平成 25 年度監査報告、について審議し決議しました。

イ. 理事会は下記のとおり 6 回開催し、重要案件について審議し決議しました。

理事会開催状況

	年 月 日	開 催 場 所
1	26. 05. 07	技師会事務所
2	26. 05. 31	大宮ソニックシティ
3	26. 06. 05	大宮サンパレス
4	26. 09. 04	技師会事務所
5	26. 12. 04	同
6	27. 02. 18	同

ウ. 常務理事会は下記のとおり 7 回開催し、理事会への提案議題の審議ならびに決定事項について処理しました。

常務理事会開催状況

	年 月 日	開 催 場 所
1	26. 04. 02	技師会事務所
2	26. 07. 03	同
3	26. 08. 07	同
4	26. 10. 02	同
5	26. 11. 06	同
6	27. 01. 08	同
7	27. 03. 05	同

エ. その他

役員研修会、連絡会議並びに予算会議を開催、会務の重要事項について審議立案し、必要事項を調整しこれを処理しました。

役員研修会

	年 月 日	開 催 場 所
1	26. 11. 28	大宮ソニックシティ

連絡会議

	年 月 日	開 催 場 所
1	26. 04. 30	技師会事務所
2	26. 08. 28	同
3	26. 11. 27	同
4	27. 01. 29	同

予算会議

	年 月 日	開 催 場 所
1	27. 01. 29	技師会事務所

北関東地域会長会議

	年 月 日	開 催 場 所
1	26. 06. 27	つくば国際会議場
2	26. 11. 16	大宮ソニックシティ

(3) 各委員会開催状況

各委員会開催状況は別表のとおりです。

委員会名	開催年月日
総務・財務委員会	27. 03. 05
総会運営委員会	27. 05. 30
編集委員会	26. 04. 08
	26. 06. 10
	26. 09. 09
	26. 12. 09
学術委員会	26. 06. 25
	26. 07. 28
	26. 08. 13
	26. 09. 02
	26. 12. 01
	27. 01. 28
公益委員会	27. 03. 26
	26. 08. 11

表彰委員会

	年月日	開催場所
1	26. 04. 18	技師会事務所
2	26. 07. 16	技師会事務所

(4) 各種委員会名簿

ア. 表彰委員会

役職名	氏名
委員長	藤間 英雄
委員	小島 精一 渡辺 弘
	鈴木 正人 田中 宏
	堀江 好一 富田 博信
	芦葉 弘志 平野 雅弥

イ. 医療画像展実行委員会 (秩父会場)

役職名	氏名
実行委員長	横田 文克
副実行委員長	齋藤 幸夫
実行委員	清水 浩和 萩原 貴之
	新井 偉生 大野 涉
	高井 太市 関根 茂夫
	玉川 敏 吉田 真一
	旭 拓也 勅使河原真由美

ウ. 医療画像展実行委員会 (浦和会場)

役職名	氏名
実行委員長	双木 邦博
実行委員	石田 貴志 小野塚悠帆
	梶 功治 吉敷 昌和
	佐藤 吉海 土田 拓治
	福田 栞 三橋 則行
	森 一也 八木沢英樹
	結城 朋子 渡邊 真澄

エ. 医療画像展実行委員会 (川越会場)

役職名	氏名
実行委員長	渡部 進一
実行委員	河崎 浩明 岡本 康正
	市川 賢一 大野 哲治
	森田 政則 寺西 潤
	長谷川彩香 奥田 洋子
	小川真理子

オ. 医療画像展実行委員会 (所沢会場)

役職名	氏名
実行委員長	大西 圭一
実行委員	山下 隆行 山岸 洋大
	山田 幸一 星野 友香
	千田 俊秀

カ. 医療画像展実行委員会 (越谷市会場)

役職名	氏名
実行委員長	矢崎 一郎
実行委員	中村 正之 岩井 悠治
	鈴木 孝 栗田 幸喜
	金子 初穂 中嶋 幸孝
	眞壁 耕平

キ. 医療画像展実行委員会 (深谷会場)

役職名	氏名
実行委員長	齋藤 幸夫
副実行委員長	清水 浩和
実行委員	大野 歩 山田 伸司
	新井 偉生 横田 文克
	高井 太市 亀山 枝里
	笠井 久幸 柏瀬 義倫
	小林 茂幸 成田 麻美
	長谷川英治

ク. 編集・情報委員会

役職名	氏名
委員長	潮田 陽一
副委員長	八木沢英樹
	肥沼 武司 栗田 幸喜
	清水 邦昭 菅野 方仁
	宮崎 雄二 豊留 章裕
	吉田 敦 大友 哲也

ケ. 学術委員会

役職名	氏名
委員長	今出 克利
副委員長	栗田 幸喜 城處 洋輔
	横山 寛
委員	尾形 智幸 大森 正司
	岡田 智子 中根 淳
	土田 拓治 近藤 敦之
	滝口 泰徳 伊藤 寿哉
	柴 俊幸 富田 博信
	佐々木 健

コ. 公益委員会

役職名	氏名
委員長	佐々木 健
副委員長	西山 史朗
委員	志藤 正和 矢島 慧介 市浦 京子 眞壁 耕平 小山 恵 内海 将人

サ. 総務・財務委員会

役職名	氏名
委員長	芦葉 弘志
副委員長	平野 雅弥 結城 朋子
委員	堀江 好一 富田 博信 双木 邦博 大西 圭一 渡部 進一 齋藤 幸夫 矢崎 一郎 高嶋 豊智 田中 達也 矢部 智 佐々木 剛

シ. 総会運営委員会

役職名	氏名
委員長	鈴木 孝
委員	野々浦成美 武田 義昭 高橋 将史 大野 涉 仙波 亮

ス. 総会実行委員会

役職名	氏名
委員長	田中 宏
副委員長	堀江 好一 富田 博信
委員	芦葉 弘志 平野 雅弥 結城 朋子 今出 克利 潮田 陽一 佐々木 健

セ. 選挙管理委員会

役職名	氏名
委員長	尾形 智幸
委員	小田 雄太 柴 俊幸 野田 健一 山崎由紀敏 中嶋 幸孝

ソ. 第30回埼玉放射線学術大会実行委員会

役職名	氏名
大会長	田中 宏
実行委員長	今出 克利
副実行委員長	堀江 好一
委員	富田 博信 芦葉 弘志 結城 朋子 栗田 幸喜 平野 雅弥 矢部 智 田中 達也 清水 邦昭 肥沼 武司 城處 洋輔 菅野 方仁 渡部 進一 西山 史朗 宮崎 雄二 土田 拓治 佐々木 健 大友 哲也

小山 恵	中根 淳
双木 邦博	齋藤 幸夫
佐々木 剛	近藤 敦之
豊留 章裕	吉田 敦
矢島 慧介	市浦 京子
柴 俊幸	大西 圭一
高嶋 豊	滝口 泰徳
伊藤 寿哉	眞壁 耕平
豊田 奈規	矢崎 一郎
尾形 智幸	岡田 智子
志藤 正和	樟山孔太郎
浜野 洋平	潮田 陽一
八木沢英樹	内海 将人

(5) 表彰

公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰 (敬称略)

橋本 里見

公衆衛生事業功労者知事表彰 (敬称略)

和田 幸人、尾形 智幸

公衆衛生事業功労者(財)日本公衆衛生協会会長表彰 (敬称略)

山中 隆二、塚田 高志

(公社)日本診療放射線技師会表彰

功労表彰 (敬称略)

小川 清、堀江 好一

永年50年勤続者表彰 (1人、敬称略)

池井 勝美

永年30年勤続者表彰 (5人、敬称略)

川田 俊彦、前田 有弘、柏瀬 弥生、塚田 高志、

園部 明彦

(公社)埼玉県診療放射線技師会表彰

永年40年勤続者表彰 (2人、敬称略)

長妻 徹、山本 英明

永年20年勤続者表彰 (13人、敬称略)

潮田 陽一、永井 敦志、沼本 健一、金田 哲哉、

齋藤 幸夫、佐々木拓哉、野田 健一、栗原 智之、

安江 章則、武政 伸一、前田慶一郎、児玉 文彦、

矢部 智

(6) 物故者

板橋 修一、土屋 幸雄、保泉 賢司、井上 孝行

(7) 会員の動向 (平成27年3月18日現在)

項目	会員数
平成25年度末 会員数	1,163名
平成26年度 新入会者数	74名
同 再入会者数	2名
同 転入者数	9名
同 転出者数	8名
同 退会者数	34名
平成26年度末 会員数	1,206名

(8) 平成26年度賛助会員 24社 (順不同)

シーメンス・ジャパン株式会社
GEヘルスケア・ジャパン株式会社
東芝メディカルシステムズ株式会社
株式会社三田屋製作所
株式会社日立メディコ
株式会社メディカル・サービスT&K
コニカミノルタヘルスケア株式会社

第一三共株式会社
 カイゲンファーマ(株)
 富士フィルムメディカル株式会社
 株式会社鯨屋
 日本メジフィジックス株式会社
 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン
 エーザイ株式会社
 東洋メディック株式会社
 株式会社ケーアイシーメディカルシステム
 バイエル薬品株式会社
 富士フィルム RI ファーマ株式会社
 日本放射線防禦株式会社
 株式会社ドクターネット
 キヤノンライフケアソリューションズ株式会社
 マリンクロットジャパン
 ケアストリームヘルス株式会社
 株式会社サイカンシステム

2. 学術教育活動

- (1) 第13回胸部認定講習会
 講師：佐々木 健、清水 達也、宮澤 浩治、
 横山 寛、染野 智弘、田中 宏
 開催日時：平成26年12月7日(日)
 場所：上尾中央総合病院
 参加者：33人
- (2) 第14回上部消化管検査認定講習会
 講師：中村 昌典、飯山 雅巳、工藤 安幸、
 伊藤 寿哉、今出 克利、大森 正司、
 吉田 諭史
 開催日時：平成27年1月18日(日)
 場所：さいたま赤十字病院
 参加者：12人
- (3) 第1回CT認定講習会～入門編～
 講師：富田 博信、中根 淳、城處 洋輔
 開催日時：平成26年10月21日(火)
 場所：浦和コミュニティセンター 第13集会室
 参加者：36人
- (4) 第6回CT認定講習会
 講師：富田 博信、八木沢英樹、染野 智弘、
 中根 淳、佐々木 健、志藤 正和、
 城處 洋輔、柴 俊幸
 開催日時：平成27年1月25日(日)
 場所：済生会川口総合病院
 参加者：21人
- (5) 第1回回取得者向けCT認定講習会
 講師：富田 博信、中根 淳、志藤 正和、
 城處 洋輔
 開催日時：平成27年1月25日(日)
 場所：済生会川口総合病院
 参加者：3人
- (6) 平成26年度胸部・上部消化管・CT検査認定試験
 開催日時：平成27年2月22日(日)
 場所：さいたま赤十字病院
 参加者：胸部30人 上部消化管8人 CT19人
- (7) 平成26年度胸部認定者
 指導員：滝口 泰徳
 準指導員：小貝 将之、梅堀 貴史、赤坂 未波、
 渡辺 悠紀、武田 守市、大谷 智則、

- 中城 辰也、横山 寛、川島早紀子
- (8) 平成26年度上部消化管検査認定者
 指導員：該当者なし
 準指導員：安澤 毅幸、菰田 卓志、清水 理乃、
 野田 健一
- (9) 平成26年度CT認定者
 指導員：該当者なし
 準指導員：中山 勝雅、仲西 一真、金野 元樹、
 滝口 泰徳、曾根 達也
- (10) MRI講習会
 講師：浜野 洋平、近藤 敦之、渡邊 城大、
 栗田 幸喜
 開催日時：平成26年11月16日(日)
 場所：さいたま赤十字病院
 参加者：26人
- (11) 第2回Freedセミナー
 講師：河野 泰久
 開催日時：平成26年11月29日(土)
 場所：上尾中央総合病院
 参加者：28人
- (12) 第1回DRセミナー
 講師：土田 拓治、滝口 泰徳、森 一也、
 大柿 護
 開催日時：平成26年11月30日(日)
 場所：済生会川口総合病院
 参加者：10人
- (13) 乳腺画像セミナー
 講師：土田 拓治、新島 正美、松本 智尋、
 田中 宏、尾形 智之
 開催日時：平成27年2月1日(日)
 場所：さいたま赤十字病院
 参加者：45人
- (14) 救急撮影ケーススタディー
 講師：滝口 泰徳、内田 瑛基、佐々木 健
 開催日時：平成27年3月24日(火)
 場所：上尾中央総合病院
 参加者：30人
- (12) 第30回埼玉県診療放射線技師学術大会
 開催日時：平成27年3月1日(日)
 場所：大宮ソニックシティ
 参加者：305人
 機器展示参加メーカー：22社

3. 編集・情報活動報告

- (1) 編集活動報告
 平成26年度の編集活動として、会誌「埼玉放射線」を第62巻第236号から第63巻第239号まで、計4回発刊いたしました。特に、第62巻第236・237号には学術大会発表後抄録Ⅰ・Ⅱ、第62巻238号には第29回埼玉県診療放射線技師学術大会表彰者論文・学術特集「接遇」、第63巻第239号学術特集「組織環境のマネジメント」を掲載しました。また前年度に続き、協賛企業の方々に「技術解説」をご執筆いただき、多くの方から内容について好評をいただきました。
- (2) 情報活動報告
 ア. 「会員向けHP」
 1) 学術案内(48件)
 2) 巻頭言(11件) 239号まで

- 3) 会誌 (7件) 235号まで
- 4) お知らせ (6件)
- イ. 「一般向けHP」
- 1) 「会誌・バックナンバー」掲載
- ウ. 「メールマガジン配信」
- 1) 5件 No.66

4. 新春の集い

開催日時：平成27年1月9日(金) 19:00～21:00
 会場：大宮サンパレス GLANZ「ストーリー」
 参加者：会員51人、賛助会員38人、新入会員12人、
 合計101人

5. 役員・委員研修会

開催日時：平成26年11月28日(金)
 場所：大宮ソニックシティ
 参加者：26人

7. 財務報告

決算関係報告は総会にて行います。

8. 公益活動

- (1) 平成26年度医療画像展(秩父会場)
 開催日時：平成26年6月8日(日)
 場所：秩父市保健センター
- (2) リレー・フォー・ライフ川越
 開催日時：平成26年9月13日(土)～14日(日)
 場所：川越水上公園
- (3) 平成26年度医療画像展(越谷会場)
 開催日時：平成26年10月26日(日)
 場所：越谷市役所庁舎1階
- (4) 平成26年度医療画像展(深谷会場)
 開催日時：平成26年10月26日(日)
 場所：深谷市総合体育館
- (5) 平成26年度医療画像展(浦和会場)
 開催日時：平成26年11月1日(土)
 場所：浦和コミュニティセンター
- (6) 彩の国いきいきフェスティバル
 開催日時：平成26年11月3日(月)
 場所：埼玉県県民活動総合センター
- (7) 平成26年度医療画像展(川越会場)
 開催日時：平成26年11月2日(日)
 場所：川越市総合保健センター
- (8) 平成26年度医療画像展(所沢会場)
 開催日時：平成26年11月9日(日)
 場所：所沢市保健センター
- (9) 被ばく相談
 - ①各支部医療画像展にて開催
 - ②ホームページにて1件

9. 地区報告

第一支部

支部理事 双木 邦博
 監事 宮澤 浩治 林 伸幸
 役員 八木沢英樹 三橋 則行
 佐藤 吉海 梶 功治
 土田 拓治 榎山孔太郎
 蓮見眞一郎 五十嵐 浩

柴崎沙也可 関 幹枝
 鎌田 靖男 田村 智將
 大塚 忠義 川島 慶太
 酒井 利幸 神山 和明

- (1) 第1回 支部役員会
 開催日時：平成26年5月13日(火) 19:00～
 場所：JCHO 埼玉メディカルセンター
 参加者：11人
- (2) 第1回 支部勉強会
 開催日時：平成26年7月10日(木) 19:20～
 場所：JCHO 埼玉メディカルセンター
 参加者：49人
 内容：
 - ア. CTとMRIの造影剤～適正使用と副作用対策～
 第一三共株式会社 手塚 一明
 - イ. 「業務で役に立つ検査の基礎～頭部編～」
 座長 済生会川口総合病院 梶 功治
 豊田 奈規
 CT 検査：済生会川口総合病院 城處 洋輔
 MRI 検査：済生会川口総合病院 榎山孔太郎
- (3) 第2回 支部勉強会
 開催日時：平成26年10月2日(木) 19:00～
 開催場所：JCHO 埼玉メディカルセンター
 参加者：39人
 内容：
 - ア. 「当院における画像情報連携について」
 さいたま市立病院 三橋 則行
 - イ. 「可搬型媒体を用いた病院連携 PDIの基礎
 ～PDIに関する各種問題～」
 リマージュジャパン株式会社 杉原 弘恭
 - ウ. 「Real Impact for Better Health」
 日本マイクロソフト株式会社 遠山 仁啓
- (4) 第2回 支部役員会
 開催日時：平成26年10月29日(水) 19:00～
 場所：JCHO 埼玉メディカルセンター
 参加者：6人
- (5) 浦和区健康まつり
 開催日時：平成26年11月2日(日) 10:00～16:00
 場所：浦和コミュニティセンター
 参加事業：超音波式骨密度測定
 放射線検査の啓発・説明
 測定人数：408人
- (6) 第一、二、五支部合同勉強会
 開催日時：平成27年1月31日(土) 12:45～19:00
 場所：さいたま赤十字病院 5階講堂
 参加者：150人
 タイトル：Dual Energy CT 基礎から臨床
 内容：
 - ア. 「Dual Energy CTの現状と今後の展望」
 東芝メディカルシステムズ 津島 総
 シーメンス・ジャパン 吉田 博和
 GEヘルスケア・ジャパン 大川 博和
 PHILIPSエレクトロニクス・ジャパン 菅原 崇
 - イ. 「はじめてでも解る！Dual Energy CTの基礎
 ～メーカー別(収集方式)概要解説と技術的着眼
 点～」
 済生会川口総合病院 富田 博信
 - ウ. 「Dual Energy CTの臨床運用について
 ～一長一短どう使う？～」

- 済生会川口総合病院 城處 洋輔
 益子病院 蒲田 淳一
 東京女子医科大学東医療センター 福井 利佳
- エ. 「Dual energy CT scan における被曝線量評価
 ～ Single energy CT との比較～」
 東京慈恵会医科大学附属 柏病院 庄司 友和
- オ. 「Dual Energy CT を用いた消化管 CT 診断」
 東邦大学医療センター 大森病院 白神 伸之
- (7) 第3回 支部勉強会
 開催日時：平成 27 年 3 月 25 日 (水) 19:10～
 開催場所：JCHO 埼玉メディカルセンター
- ア. 「AZE VirtuaPlace を用いた
 心筋灌流画像カラー表示」
 株式会社 AZE 阪本 剛
- イ. 「当院における冠動脈 CT 検査
 ～ Aquilion ONE を使用して～」
 三愛病院 川島 慶太
- ウ. 「冠動脈 MRA の実際～ 1.5T と 3.0T を経験して～」
 三愛病院 大塚 忠義
- (8) 支部決算報告
 開催日時：平成 27 年 3 月 25 日 (水) 19:00～
 開催場所：JCHO 埼玉メディカルセンター

第二支部

- 会長 (支部理事) 大西 圭一
 副会長・会計 柴 俊幸
 監事 園部 明彦
 肥沼 武司
 役員 星野 友香
 瀧澤 誠 山下 隆行
 山岸 洋大 矢幅 俊一
 近藤 忠晴 小沢 利行
 山田 幸一 小田島明子
 協力員 武田 義昭
 椎葉 公仁

- (1) 第1回勉強会
 日時：平成 26 年 4 月 17 日 (木) 18:30～
 場所：所沢市保健センター
 参加者：51 人
 内容：
 ア. 製品紹介
 「フィリップス CT 最新アプリケーションと
 RSNA2013 のご報告」
 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン
 マーケティング本部 CT モダリティスペシャリスト
 北織 潤一
- イ. 一般研究発表
 「柱状結晶型 CR プレートにおける物理特性の評価」
 埼玉県立小児医療センター 横山 寛
 「0.27 秒回転と焦点電磁偏向システムの使用経験」
 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 高橋 彩子
 「当院における住民乳がん検診成績」
 東大宮病院 中村 哲子
- ウ. 各施設・各メーカーにおけるルーチン検査～脊
 椎編～
 座長 済生会川口総合病院 浜野 洋平
- 1) SIEMENS 埼玉石心会病院 坂口 攻亮
 2) GE 所沢明生病院 山岸 洋大

- 3) Philips 大生病院 清水 慧
 4) 東芝 さいたま市立病院 佐藤 吉海
- (2) 第2回勉強会
 日時：平成 26 年 5 月 15 日 (木) 18:30～
 場所：所沢市保健センター
 参加人数：50 人
 内容：
 ア. 製品紹介
 「ITEM2014 の MRI 情報提供」
 東芝メディカルシステムズ MRI 事業部
 甲斐 征八 氏
- イ. 一般研究発表
 「管球回転速度の変化による画質への影響と胸部領
 域への応用」
 埼玉石心会病院 山田 幸一
 「一般撮影時の空間線量分布から考えた介護者被ば
 くの検討」
 済生会川口総合病院 瀬尾 光広
 「Time-SLIP 法による肝動脈描出の検討」
 医療法人顕正会 蓮田病院 山田 孝
- ウ. 画像の向こうの患者を診よう—乳癌編—
 座長 防衛医科大学校病院 近藤 忠晴
- 1) さいたま赤十字病院 尾形 智幸
 2) 埼玉県立小児医療センター 田中 宏
- (3) 第3回勉強会
 日時：平成 26 年 6 月 18 日 (水) 18:30～
 場所：所沢市保健センター
 参加者：62 人
 内容：
 ア. 製品紹介
 「トモシンセシスが拓くマンモグラフィーの明日 日
 立デジタルマンモグラフィーシステム Selena
 Dimensions のご紹介」
 株式会社日立メディコ XR 営業本部
 小松 浩樹 氏
- イ. 一般研究発表
 「1.5TMRI 装置における RESOLVE の歪み率の評価」
 埼玉石心会病院 小谷野 裕也
 「心臓 CTA における Test Injection から推定した
 TDC による撮影開始時間の適正化の試み」
 埼玉医科大学総合医療センター 鈴木 佳也
 「Selenia Dimensions の使用経験」
 埼玉医科大学総合医療センター 長谷川 彩香
- ウ. よりよい撮影技術を求めて～一般撮影～
 座長 細田診療所 中島 正弘
- 1) 「FPD の物理特性」
 北里大学メディカルセンター 今花 仁人
- 2) 「FPD 搭載一般撮影装置における適正入射線量
 の考え方」
 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン
 坂口 裕一 氏
- 3) 「FPD ポータブル撮影におけるグリッドなし撮
 影の画像検討」
 上尾中央総合病院 安達 沙織
- 4) 「一般撮影領域 X 線の被ばく線量評価の実際」
 上尾中央総合病院 飯島 竜
- (4) 埼玉 CBCT 研究会・第二支部合同勉強会
 日時：平成 26 年 7 月 3 日 (木) 19:00～

場 所：所沢市保健センター
 参 加 者：40 人
 内 容：
 ア. 製品紹介
 「造影 CT 検査における造影剤腎症」
 バイエル薬品株式会社ラジオリロジー & インターベンショナル事業部

越膳 久之 氏

イ. 技師講演
 座長 埼玉石心会病院 清水 大輔
 「IVR-CT 症例報告」
 防衛医科大学校病院 鼻崎 直幸

ウ. 教育講演
 座長 所沢ハートセンター 柴 俊幸
 「Cone Beam CT って何? ~基礎から臨床まで~」
 埼玉医科大学総合医療センター
 河原 剛

エ. 特別講演
 座長 防衛医科大学校病院 徳光 英行
 「救急疾患の IVR」

(5) 救急セミナー (第二支部開催)
 日 時：平成 26 年 7 月 17 日 (木) 19:00 ~ 20:45
 場 所：所沢市保健センター

参 加 者：13 人
 (6) 循環器 CT セミナー 2014 (第二支部・バイエル薬品共催)

日 時：平成 26 年 9 月 13 日 (土)
 場 所：OLS ビル (大宮法科大学院大学) 2F 講堂
 参加人数：211 人

内 容：
 ア. セッション I 「心臓 CT 最新技術報告」
 座長 心臓画像クリニック飯田橋 吉田 諭史
 講師
 株式会社フィリップス
 エレクトロニクスジャパン 北織 潤一 氏
 シーメンス・ジャパン株式会社 吉田 博和 氏
 東芝メディカルシステムズ株式会社 新井 信夫 氏
 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 大川 博和 氏

イ. セッション II
 座長 上尾中央総合病院 館林 正樹
 講師 「明日から使える心臓 CT の造影」
 埼玉医科大学総合医療センター 鈴木 佳也
 「明日から使える Ca スコアリング」
 埼玉医科大学国際医療センター 梅澤 達也
 「PhyZiodynamics の臨床応用」
 石心会川崎幸病院 石田 和史

ウ. セッション III
 「炭酸ガス (CO2) を用いた下肢の PPI」
 座長 神奈川県立がんセンター 太田 陽一郎
 講師 順天堂大学練馬病院 早川 朋美

エ. セッション IV
 「Force の初期使用経験と低侵襲 coronary CTA の実現」
 座長 さいたま市立病院 新堀 隆男
 講師 メディカルスキヤニング御茶ノ水 小澤 昌則

オ. 技術講演 「逐次近似応用再構成の特性について ~循環器領域 CT にどのように活かすか~」
 座長 済生会川口総合病院 富田 博信

講師 宮城県立がんセンター 後藤 光範
 カ. 特別講演 「TAVI の現状と将来 ~術前検査における心臓 CT の役割~」
 座長 埼玉医科大学国際医療センター 鈴木 英之
 講師 慶應義塾大学 医学部 循環器内科
 専任講師 林田 健太郎 氏

(7) 第 4 回勉強会
 日 時：平成 26 年 9 月 25 日 (木) 18:30 ~
 場 所：所沢市保健センター
 参加人数：70 人
 内 容：

ア. 製品紹介
 「日立 MRI シリーズの整形外科領域における優位性について」
 株式会社日立メディコ CT・MR 事業部 皆川 雅登 氏

イ. 「整形外科領域の撮影技術向上を目指して」
 1) 一般撮影
 「教科書に載っていない実践撮影のコツと X 線所見の撮り方 ~膝関節編~」

座長 防衛医科大学校病院 野瀬 英雄
 講師 上尾中央総合病院 仲西 一真

2) CT
 「整形外科領域の X 線 CT の標準化 ~正確な MPR 切り出し~について」

座長 上尾中央総合病院 館林 正樹
 講師 埼玉石心会病院 山田 幸一

3) MRI
 「股関節 MRI 撮影について ~検査の流れ・考え方」
 座長 埼玉医科大学総合医療センター 河原 剛
 演者 トワーム小江戸病院 菅野 勝

(8) 平成 26 年度 TART、SART 地区合同勉強会 (第 5 回勉強会)

日 時：平成 26 年 10 月 23 日 (木) 18:30 ~
 場 所：所沢市保健センター
 参 加 者：48 人
 内 容：

ア. 製品紹介
 「日立 3.0T MRI システム OVAL TRILLIUM のご紹介」
 株式会社日立メディコ CT・MR 事業部 皆川 雅登 氏

イ. 一般研究発表
 「当院における乳がん検診の現状と診療放射線技師の関わり」
 丸山記念総合病院 芦葉 弘志
 「体動補正による Lung perfusion CT の精度向上に関する検討」

東京都立多摩総合医療センター 浅野 智生
 「メーカーが考える 3.0T MRI の臨床的価値 ~メード・イン・ジャパンのチャレンジ~」
 日立メディコ CT/MR 事業部 MR 本部 西原 崇 氏

ウ. 「肩関節撮影法 ~撮影方法のコツを得る~」

座長：済生会川口総合病院 土田 拓治
 講師：春日部市立病院 工藤 年男

(9) 所沢市市民健康祭り
 日 時：平成 25 年 11 月 9 日 (日) 9:00 ~ 15:00
 場 所：所沢市保健センター

実行委員：6人

骨密度測定 339人

(10) 第6回勉強会

日時：平成26年11月20日(木) 18:30～

場所：所沢市保健センター

参加人数：38人

内容：

ア. メーカー講演

「Biograph mMR の最新事情」

シーメンス・ジャパン株式会社 MR ビジネスマネージメント
大澤 勇一 氏

イ. 技師講演

座長：済生会川口総合病院 城處 洋輔

「明日から役立つ救急撮影～頭部MRI～」

済生会川口総合病院 丸 武史

「頭頸部領域の3D-CT Angiographyについて」

埼玉石心会病院 山田 幸一

ウ. 特別講演

座長：済生会川口総合病院 浜野 洋平

「頸部～頭部MRA, MRIの偽病変、アーチファクト」

埼玉医科大学国際医療センター 画像診断科 教授
内野 晃

(11) 第一・二・五支部合同勉強会

「Dual Energy CT 基礎から臨床」

日時：平成27年1月31日(土) 13:00～

場所：さいたま赤十字病院 5F 講堂

参加人数：150人

内容：

ア. メーカー講演

「Dual Energy CT の現状と今後の展望」

座長 済生会栗橋病院 内海 将人

講師 フリップスエレクトロニクスジャパン 菅原 崇

シーメンス・ジャパン 吉田 博和

東芝メディカルシステムズ 津島 総

GEヘルスケア・ジャパン 大川 博和

イ. 基礎講座

「はじめてでも解る！ Dual Energy CTの基礎～メーカー別(収集方式)概要解説と技術的着眼点～」

座長 東京慈恵会医科大学附属病院 樋口 壮典

講師 済生会川口総合病院 富田 博信

ウ. 技術セッション

「Dual Energy CT の臨床運用について

～一長一短どう使う？～」

座長 獨協医科大学越谷病院 郷久 将樹

講師 済生会川口総合病院 城處 洋輔

益子病院 蒲田 淳一

東京女子医科大学東医療センター福井 利佳

エ. 教育講演

「Dual Energy CT scanにおける被ばく線量評価～Single Energy CTとの比較～」

座長 上尾中央総合病院 佐々木 健

講師 東京慈恵会医科大学附属 柏病院

庄司 友和

オ. 特別講演

「Dual Energy CT を用いた消化管CT診断」

座長 さいたま市民医療センター 今出 克利

講師 東邦大学医療センター大森病院 白神 伸之

第三支部

地区理事 渡部 進一

役員 河崎 浩明 市川 賢一

大野 哲治 森田 政則

寺西 潤

会計幹事 岡本 康正

会計監査 今井 昇

(1) 第1回第三支部勉強会開催

日時：平成26年6月13日(金) 19:00～21:00

場所：埼玉医科大学総合医療センター5階小講堂

内容：

ア. 「当院におけるJART医療被ばく低減施設認定への取り組み」

講師：済生会川口総合病院志藤正和氏

イ. 「当院の救急医療における放射線検査について」

講師：埼玉医科大学総合医療センター大根田 純

ウ. 「DICOMの概論」(メーカー講演)

講師：コニカミノルタ株式会社ヘルスケア

カンパニー医療 北澤 成之氏

参加：46人

(2) 第1回役員会開催

日時：平成26年6月13日(金) 21:00～22:00

場所：埼玉医科大学総合医療センター5階小講堂

内容：平成26年度の勉強会、親睦会(納涼会、新年会など)

リレー・フォー・ライフ・ジャパン川越参加協力

第28回川越市健康まつり

参加：7人

(3) 第三地区納涼会

日時：平成26年7月19日(土) 19:00～21:00

場所：甘太郎 川越店(川越市)

内容：暑気払いおよび会員の親睦を深める

参加：43人(新入会員16人)

(4) リレー・フォー・ライフ・ジャパン川越2014

チームリーダー会議

日時：平成26年8月2日(土) 16:30～21:00

場所：小江戸蔵里「産業観光館」ギャラリー

内容：実施要項、催し物、PR配布資料

参加：3人

埼玉県診療放射線技師会 佐々木 健(公益常務理事)、

西山 史朗(理事)

第三支部理事 渡部 進一

(5) リレー・フォー・ライフ・ジャパン川越2014参加

日時：平成26年9月13日(土)

9:00～14日(日) 13:00

場所：川越水上公園 芝生広場 川越市大字池辺880

内容：医療画像展、24時間ウォーク

参加：47人(第三支部会員)

(6) 第三支部ボーリング大会

日時：平成26年10月31日(金) 19:00～20:30

場所：川越市ボウリングセンター

内容：レクリエーションを兼ねた親睦

参加：42人

(7) 第28回川越市健康まつり

日時：平成26年11月2日(日) 10:00～14:00

場所：川越市総合保健センター

埼玉県川越市小ヶ谷817-1

内容：医用画像展、放射線検査に関するパネル展示、

- 放射線検査、医療被ばくの説明
 参加：10人（渡部 進一、河崎 浩明、岡本 泰正、市川 賢一、大野 哲治、森田 政則、寺西 潤、長谷川 彩香、小川 真理子、奥田 陽子）
 来場者：2700人（医用画像展：520人）
- (8) 第2回 第三支部勉強会を開催
 日時：平成26年12月10日（水）19：00～21：00
 会場：埼玉医科大学総合医療センター5階 小講堂
 内容：
 ア. 「診療技師法改正について」
 講師：埼玉医科大学病院 堀切 直也、藤田 綾乃
 イ. 「診療放射線技師に必要な統計学の基礎知識」
 講師：埼玉医科大学病院 高橋 将史
 ウ. 「新しい肝動脈塞栓材 ディーシービーズについて」
 講師：エーザイ株式会社 統合マーケティング部 柳 広一郎
- 参加：46人
 (9) 第2回役員会開催
 日時：平成26年12月10日（水）21：00～21：30
 場所：埼玉医科大学総合医療センター5階小講堂
 内容：勉強会、親睦会（新年会など）について
 参加：5人
- (10) 第三支部 新年会を開催
 日時：平成27年1月10日（土）19：00～21：00
 会場：こだわりダイニング わん。埼玉県川越市新富町 2-7-6
 内容：会員の親睦を深める
 参加：51人
- (11) 第3回役員会開催
 日時：平成27年2月23日（月）18：00～19：30
 場所：埼玉医科大学病院 会議室
 内容：勉強会、定期総会（27年度事業報告、事業計画案など）について
 参加人数：6人
- (12) 第3回 第三支部勉強会を開催
 日時：平成27年3月27日（金）19：00～20：00
 会場：埼玉医科大学総合医療センター5階 小講堂
 内容：
 ア. 「当院血管造影における診療放射線技師の役割と取り組み」
 講師：埼玉医科大学国際医療センター 駒形 一成
 イ. 「Image Guided Radiotherapy：IGRT（画像誘導放射線治療）について」
 講師：埼玉医科大学国際医療センター 村上 峻洋
- 参加：44人
- (13) 平成26年度第三支部・地区定期総会
 日時：平成27年3月27日（金）20：00～21：00
 会場：埼玉医科大学総合医療センター5階 小講堂
 内容：定期総会審議事項
 審議-1：平成26年度事業報告
 審議-2：平成26年度決算報告
 審議-3：平成27年度第三地区事業計画案
- ア. 勉強会
 1) 第1回勉強会（平成27年6月予定）

- 2) 第2回勉強会（平成27年12月予定）
 3) 第3回勉強会（平成28年3月予定）
 4) 第2・3・4支部 合同勉強会（平成27年11月予定）
- イ. 親睦会行事
 1) 納涼会（平成27年7月予定）
 2) ボーリング大会（平成27年10月予定）
 3) 新年会（平成28年1月予定）
- ウ. 公益
 1) リレーフォーライフ川越（平成27年9月予定）
 2) 川越市健康まつり（平成27年11月1日）
 （あなたのための医療画像展）
- エ. 役員会
 1) 第1回役員会 平成27年6月
 2) 第2回役員会 平成27年12月
 3) 第3回役員会 平成28年2月
 4) 第4回役員会 平成28年3月
 オ. 地区定期総会 平成27年3月
- 審議-4：平成27年度予算案について 審議の結果承認
 審議-5：平成27・28年度役員改選 審議の結果承認
- ・代表幹事：渡部 進一
 ・副代表幹事：吉岡 正樹
 ・会計幹事：守谷 文貴
 ・会計監査：今井 昇
 ・幹事：市川 賢一
 ・幹事：大野 哲治
 ・幹事：寺西 潤
 ・幹事：小林 祐介
- 参加：18人
 （委任状提出142人：議長一任142人）
 本総会出席18人と委任状数142人、合計が160人となり第三支部会員数227人の過半数を超えており、埼玉放技三地区会会則第9条により本総会は成立）
- (14) 第4回役員会開催
 日時：平成27年3月27日（金）21：00～21：30
 会場：埼玉医科大学総合医療センター5階 小講堂
 内容：平成27年度第三地区幹事引き継ぎ
 平成27年度事業計画担当幹事選定
 第二・三・四支部合同勉強会役員選出ほか
 参加：8人
- 第四支部
 会長（支部理事） 齋藤 幸夫
 副会長 清水 浩和
 会計 大野 渉
 役員 萩原 貴之 新井 偉生
 横田 文克 高井 太市
 監事 山田 伸司 関根 茂夫
- (1) 第1回 支部役員会
 開催日時：平成26年4月17日（木）18：30～20：00
 場所：深谷赤十字病院
 参加者：9人
- (2) 第1回 支部勉強会
 開催日時：平成26年5月29日（木）18：30～19：45
 場所：さくらめいと 第1会議室
 内容：「当院における造影検査の問診票について」

- 講師：深谷赤十字病院 放射線科部
齋藤 幸夫
- 内容：「ヨード造影剤の安全性（特にビグアナイド系糖尿病薬との併用）と平成26年度診療報酬改定ポイント」
- 講師：エーザイ（株）総合マーケティング部
横須賀 秀人 氏
- 参加者：56人
- (3) 第2回 支部役員会
開催日時：平成26年5月29日（木）19：45～20：30
場所：さくらめいと 第1会議室
参加者：7人
- (4) 医療画像展（秩父保健センターまつり）
開催日時：平成26年6月8日（日）10：00～14：00
場所：秩父市保健センター
内容：骨密度測定、エコー、パネル展示、風船釣り等
実行委員：16人
骨密度測定：290人
腹部エコー測定：112人
パネル展示：40人
風船釣り：160人
- (5) 工藤安幸氏日本公衆衛生協会会長表彰 祝賀会
開催日時：平成26年7月12日（土）17：00～
場所：ベルヴィディアナ・マリエール東松山
参加者：52人
- (6) 平成26年度 第四支部 納涼会
開催日時：平成26年7月25日（金）19：00～
場所：居酒屋 一心
参加者：41人
- (7) 第2回 支部勉強会
開催日時：平成26年9月25日（木）18：30～20：45
場所：さくらめいと 第1会議室
内容：「東芝3DWorkStation Vitrea 臨床アプリケーション紹介」
講師：東芝関東支社アプリケーショングループ
東日本地区CT担当 川崎 史緒里 氏
内容：「当院における心臓CTの現状」
講師：深谷赤十字病院 放射線科部
齋藤 幸夫
- 内容：「好きになりたい、心電図」
講師：小川赤十字病院 放射線科部
田中 達也
- 参加者：43人
- (8) 第3回 支部役員会
開催日時：平成26年9月25日（木）20：45～21：20
場所：さくらめいと 第1会議室
参加者：7人
- (9) 医療画像展（深谷市福祉健康まつり）
開催日時：平成26年10月26日（日）10：00～15：00
場所：深谷ビクタートル・深谷市総合体育館
内容：骨密度測定、パネル展示、風船釣り等
実行委員：13人
骨密度測定：300人
パネル展示：80人
風船釣り：100人
- (10) 平成26年度 第四支部 忘年会
開催日時：平成26年12月5日（金）19：00～
場所：キングアンバサダーホテル熊谷

- 参加者：79人
- (11) 医療画像展（行田市健康フォーラム2014）
開催日時：平成26年12月7日（日）
場所：行田市「みらい」ホール
内容：講演予定の菅原文太様が急病のため中止
- (12) 第4回 支部役員会
開催日時：平成26年12月18日（木）18：30～20：00
場所：深谷赤十字病院
参加者：5人
- (13) 第3回 支部勉強会
開催日時：平成27年1月29日（木）18：30～21：00
場所：さくらめいと 第1会議室
内容：2015 シーメンス・ジャパン（株）最新情報
内容：「超音波の最新情報」
講師：超音波ビジネス本部 吉川 宏志 氏
内容：「マンモグラフィの最新情報」
講師：XP ビジネスマネージメント部
山田 恭子 氏
- 内容：「PET・CTの最新情報」
講師：分子イメージングビジネスマネージメント部
寺田 奏陽 氏
- 内容：「血管撮影装置の最新情報」
講師：AX ビジネスマネージメント部
清水 覚 氏
- 内容：「MRの最新情報」
講師：MR ビジネスマネージメント部
石川 啓介 氏
- 内容：「SOMATOM CTの最新情報」
講師：CT ビジネスマネージメント部
吉田 博和 氏
- 参加者：37人
- (14) 第5回 支部役員会
開催日時：平成27年1月29日（木）21：00～21：30
場所：さくらめいと 第1会議室
参加者：7人
- (15) 平成26年度 第四支部 監査会
開催日時：平成27年2月27日（金）18：30～
場所：熊谷総合病院
参加者：8人
- (16) 第4回 支部勉強会・平成26年度第四支部 総会
開催日時：平成27年3月26日（木）18：30～20：30
場所：さくらめいと 第1会議室
内容：「出前授業（放射線について考えよう）の取り組みについて」
講師：東松山市立市民病院 工藤 安幸
内容：定期総会・役員改選
参加者：41人

第五支部

地区理事	矢崎 一郎	
地区役員	鈴木 孝	中村 禎二
	中村 正之	岩井 悠治
	矢部 智	西山 史朗
	金子 初穂	中嶋 幸孝
	眞壁 耕平	

- (1) 支部情報交換会
開催日時：平成26年4月24日（木）
場所：春日部市市民活動センター

- 参加者：15人
 内容：『CT・MRIの最新情報』
 シーメンス・ジャパン株式会社 小池 泰寛 氏
 大澤 勇一 氏
- (2) 支部情報交換会
 開催日時：平成26年5月22日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加者：17人
 内容：『マイクロソフト 医療機関向けソリューションの紹介』
 日本マイクロソフト 遠山 仁啓 氏
- (3) 支部情報交換会
 開催日時：平成26年6月26日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加者：18人
 内容：『腰椎分離症の一例』
 春日部市立病院 矢崎 一郎
- (4) 支部情報交換会
 開催日時：平成26年7月24日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加者：19人
 内容：『アニサキス症を生じた一例
 腸管浮腫性変化の読影のポイント』
 春日部市立病院 中嶋 幸孝
- (5) 支部情報交換会
 開催日時：平成26年8月29日(金)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加者：17人
 内容：『X線線量管理システム Radimetrics の紹介』
 日本メドラッド株式会社 沢田 陽子 氏
- (6) 支部情報交換会
 開催日時：平成26年9月26日(金)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加者：32人
 内容：「急性期脳梗塞に対するCTの役割」
 獨協医科大学越谷病院 放射線部 渡辺祐貴
 「急性期脳梗塞に対する
 rt-PAを施行するうえでのMRIの有用性」
 獨協医科大学越谷病院 放射線部 高橋勇人
- (7) 支部情報交換会
 開催日時：平成26年10月23日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加者：17人
 内容：一般撮影 FPDの最新動向(～Virtual grid～)
 富士フィルムメディカル株式会社
- (8) 越谷市民祭り
 開催日時：平成26年10月26日(日)
 場所：越谷市役所庁舎内
- (9) 支部情報交換会
 開催日時：平成26年11月28日(金)
 場所：草加市立病院 心臓血管センター 5階 講堂
 参加者：22人
 内容：「一般撮影、CT撮影における股関節撮影法」
 草加市立病院 放射線科 井上百合絵
 「MRIにおける股関節撮像法」
 草加市立病院 放射線科 鈴木 健太
- (10) 支部情報交換会
 開催日時：平成27年1月28日(水)

- 場所：春日部市市民活動センター
 参加者：31人
 内容：内容「CT画像再構成の初級編」
 獨協医科大学越谷病院 放射線部 渡邊 慎吾
 「CT/MRIの周波数空間について」
 獨協医科大学越谷病院 放射線部 川田 悟
 「非造影鎖骨下動脈」
 獨協医科大学越谷病院 放射線部 加藤 広一
- (11) 第一・二・五支部 合同勉強会
 開催日時：平成27年1月31日(土)
 場所：さいたま赤十字病院 5階 講堂
 内容：「Dual Energy CT 基礎から臨床」
- (12) 支部情報交換会
 開催日時：平成27年3月26日(木)
 場所：春日部市市民活動センター
 参加者：12人
 内容：シーメンスの提供するリファーマッシュ製品
 ブランド ecoline について
 シーメンス・ジャパン(株)
 イメージング&セラピー事業部
 RS ビジネスマネージメント部 渡辺 浩子 氏
 アフターセールスにおける価値のご提案
 シーメンス・ジャパン(株)
 イメージング&セラピー事業部
 CDV ビジネスマネージメント部 伊藤 靖人 氏

第六支部

- | | | | |
|-----------|-------|-------|--|
| 会長 (支部理事) | 高嶋 豊 | | |
| 副会長 | 山口 明 | | |
| 監事 | 濱守 誠 | 前林 森男 | |
| 学術 | 川久保彰人 | 藤巻 武義 | |
| | 館林 正樹 | 茂木 雅和 | |
| 広報 | 仙波 亮 | | |
| 編集 | 辻村明日香 | | |
| 総務 | 竹内 信行 | 金原 幸二 | |
| 会計 | 松本 明男 | 松田 繁尚 | |
- (1) 地区役員会
 開催日時：平成26年4月24日(木)
 場所：さいたま赤十字病院
 参加者：12人
- (2) 平成26年 第六支部第1回定期講習会
 開催日時：平成26年6月26日(木)
 場所：埼玉県立がんセンター
 内容：
 ア. 『3.0MRI Philips 社製～使用経験』
 講師：埼玉県立がんセンター 福田 哲士
 イ. 『DualCT Siemens 社製～使用経験』
 講師：埼玉県立がんセンター 松本 智尋
 参加者：62人
- (3) 納涼会
 開催日時：平成26年7月17日(木)
 場所：和の個室空間桜坂 大宮店
 参加者：50人
- (4) 地区役員会
 開催日時：平成26年8月26日(火)
 場所：さいたま赤十字病院
 参加者：9人
- (5) 平成25年度 第六支部第2回定期講習会

- 開催日時：平 26 年 10 月 23 日（木）19：00～
場 所：東大宮総合病院
内 容：
ア、『メーカー講演 東芝 MRI』
講 師：関東支社 MRI 担当 今泉 裕行 氏
イ、『症状と検査画像から病気を読もう』
頭部領域
講 師：上尾中央総合病院 吉澤 英範
胸部領域
講 師：東大宮総合病院 田上 陽菜
腹部領域
講 師：大宮中央総合病院 齋藤 洋平
参加者：70 人
- (6) 彩の国いきいきフェスティバル
開催日時：平成 26 年 11 月 3 日（月・祝）
場 所：埼玉県県民活動総合センター
実行委員：12 人
- (7) 地区役員会
開催日時：平成 26 年 11 月 11 日（火）
場 所：さいたま赤十字病院
参加者：11 人
- (8) 忘年会
開催日時：平成 26 年 11 月 27 日（木）19：00～
場 所：ラ・ヴォーリアマッタ 大宮店
参加者：42 人
- (9) 地区役員会
開催日時：平成 27 年 1 月 27 日（火）
場 所：さいたま赤十字病院
参加者：12 人
- (10) 埼玉県診療放射線技師会第六支部・第六地区定期総
会及び第六支部第 3 回定期講習会
開催日時：平成 27 年 3 月 12 日（木）19：00～
場 所：さいたま赤十字病院
内 容：
ア、『BLS 実技講習会に向けて』
講 師：上尾中央総合病院 吉野 和広様
イ、『法改正について』
講 師：上尾中央総合病院 佐々木 健様
参加者：43 人

9. 研究会活動

(1) 埼玉医用乳房画像研究会

- ア、画像の向こうの患者を診よう
- 1) 第 30 回 症例検討会
開催日時：平成 26 年 4 月 22 日（火）
参加者：29 人
 - 2) 第 31 回 症例検討会
開催日時：平成 26 年 6 月 3 日（火）
参加者：46 人
 - 3) 第 32 回 症例検討会
開催日時：平成 26 年 7 月 1 日（火）
参加者：32 人
 - 4) 第 33 回 症例検討会
開催日時：平成 26 年 8 月 4 日（月）
参加者：33 人
懇親会開催 参加者：30 人
 - 5) 第 34 回 症例検討会
開催日時：平成 26 年 9 月 16 日（火）

- 参加者：25 人
- 6) 第 35 回 症例検討会
開催日時：平成 26 年 10 月 14 日（火）
参加者：25 人
 - 7) 第 36 回 症例検討会
開催日時：平成 26 年 11 月 18 日（火）
参加者：32 人
 - 8) 第 37 回 症例検討会
開催日時：平成 26 年 12 月 16 日（火）
参加者：25 人
 - 9) 第 38 回 症例検討会
開催日時：平成 27 年 2 月 17 日（火）
参加者：27 人
懇親会開催 参加者：18 人
 - 10) 第 39 回 症例検討会
開催日時：平成 27 年 3 月 17 日（火）
参加者：26 人
- イ、乳腺画像セミナー
開催日時：平成 27 年 2 月 1 日（日）
参加者：45 人
- ウ、第 21 回東京埼玉医用乳房画像研究会
開催日時：平成 26 年 7 月 13 日（日）
参加者：73 人
- エ、第 22 回東京埼玉医用乳房画像研究会
開催日時：平成 26 年 9 月 28 日（日）
参加者：17 人
- (2) 埼玉消化管撮影研究会活動報告
- ア、第 42 回 埼玉消化管撮影研究会
講 師：今出 克利、大森 正司
開催日時：平成 26 年 7 月 25 日（金）
場 所：さいたま赤十字病院 5F 講堂
内 容：動画を用いて症例の紹介、読影の abc
～初級者編～
参加者：75 人
- イ、第 43 回 埼玉消化管撮影研究会
講 師：塚田 将司、今出 克利、大森 正司
開催日時：平成 26 年 11 月 7 日（金）
場 所：さいたま赤十字病院 5F 講堂
内 容：胃透視 3 年目技師の経験談、第 30 回日本
診療放射線技師会学術大会演題報告、読影
の abc ～中級者編～ アンサーパッドを
使用した症例検討
参加者：39 人
- ウ、第 44 回 埼玉消化管撮影研究会
講 師：吉田 諭史、今出 克利、大森 正司
開催日時：平成 27 年 1 月 18 日（日）
場 所：さいたま赤十字病院 本館 5 階 講堂
内 容：上部消化管の読影と病理、上部消化管撮影
技術、精密検査法およびレポート作成
参加者：29 人

平成 26 年度（公社）埼玉県診療放射線技師会理事会審議事項

1. 第 3 回理事会（新旧役員引き継ぎ会）予算案について審議し承認した。（議案書番号：理 -1）（承認）
2. 第 3 回定期総会における平成 25 年度決算について審議し承認した。（議案書番号：理 -2）（承認）
3. 第 3 回定期総会における平成 25 年度補正予算書について審議し承認した。（議案書番号：理 -3）（承認）
4. 県立高校出前授業について結果以下の項目について審議した。
 - (1) 講師の条件について
 - ア. 准講師は委員会が主催する勉強会に参加した者とする。
 - イ. 正講師は准講師を 1 回以上経験し、委員会から認められた者とする。
 - (2) 委員会名について
 「高校出前授業委員会」の他に、良い委員会名を募集する。
 - (3) 謝金について
 - ア. 正講師は講師料 1 万円 + 交通費とする。
 - イ. 准講師は日当 2000 円 + 交通費とする。
 - (4) 今年度については、10 回を越える申し込みがあった場合は理事会審議とする。
 - (5) 授業の状況やアンケートにもとづいた評価を毎理事会にて報告する。
 以上、承認した。（議案書番号：理 -4）（承認）
5. 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会永年勤続表彰対象者について審議し承認した。（議案書番号：理 -5）（承認）
6. 平成 25 年度決算報告につき、一部修正をする旨の審議をした。財務及び顧問税理士からの説明をし承認した。よって、修正後の決算書を総会議案資料とした。（賛成 18 名、保留 2 名）（議案書番号：理 -6）（承認）
7. 平成 26 年度 会長、副会長、常務理事の選任について審議し承認した。（議案書番号：理 -7）（承認）
8. 新入会員の承認について審議し承認した。（議案書番号：理 -8）（承認）
9. 第三回 Freed セミナー（ミドルクラスマネジメントセミナー）の開催について審議し承認した。（議案書番号：理 -9）（承認）
10. 第 6 回救急セミナーの開催について審議し承認した。（議案書番号：理 -10）（承認）
11. 救急撮影認定技師症例検討会の開催について審議し承認した。（議案書番号：理 -11）（承認）
12. 平成 26 年度第 13 回胸部認定講習会および認定試験の開催について審議し承認した。（議案書番号：理 -12）（承認）
13. 平成 26 年度 MRI 基礎講習会の開催について審議し承認した。（議案書番号：理 -13）（承認）
14. 第 6 回 CT 認定講習会開催について審議し承認した。（議案書番号：理 -14）（承認）
15. 平成 26 年度上部消化管検査認定講習会の開催について審議し承認した。（議案書番号：理 -15）（承認）
16. 「浦和区健康まつり」参画に際し、予算案および展示パネル、のぼり、骨密度装置の貸し出しについて審議し承認した。（議案書番号：理 -16）（承認）
17. 「深谷市福祉健康まつり」に参画し医療画像展の開催に際し、予算案および骨密度測定装置、展示パネル、のぼりの貸し出しについて審議し承認した。（議案書番号：理 -17）（承認）
18. リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2014 川越の参加に際し、予算案および展示パネル、のぼり旗、会旗の貸し出しについて審議し承認した。（議案書番号：理 -18）（承認）
19. 平成 26 年度学術委員会委員について審議し承認した。（議案書番号：理 -19）（承認）
20. 平成 26 年度編集・情報委員会委員について審議し承認した。（議案書番号：理 -20）（承認）
21. 平成 26 年度総務・財務委員会の委員について審議し承認した。（議案書番号：理 -21）（承認）
22. 平成 26 年度公益委員会の委員について審議し承認した。（議案書番号：理 -22）（承認）
23. 平成 26 年度役員研修会の開催について審議し承認した。（議案書番号：理 -23）（承認）
24. 第 1 回 DR 計測セミナーの開催について審議し承認した。（議案書番号：理 -24）（承認）

25. 乳腺画像セミナーの開催について審議し承認した。(議案書番号：理-25) (承認)
26. 第30回埼玉県診療放射線技師学術大会の開催について審議し、開催日を平成27年3月1日(日)、会場を大宮ソニックシティ、大会テーマは「温故知新」～1 step 2 the future～として承認した。(議案書番号：理-26) (承認)
27. 所沢市健康祭りに参画し、あなたのための放射線展の開催に際し予算案及び展示パネル、骨密度装置の貸し出しについて審議し承認した。(議案書番号：理-27) (承認)
28. 第28回川越市健康まつり参画に際し、予算案及び展示パネルの貸し出しについて審議し承認した。(議案書番号：理-28) (承認)
29. 第40回越谷市民祭りに参画し、医療画像展の開催に際し予算案及び展示パネルの貸し出しについて審議し承認した。(議案書番号：理-29) (承認)
30. 彩の国いきいきフェスティバルに参画し、医療画像展の開催に際し予算案及び骨密度測定装置、展示パネル、のぼりの貸し出しについて審議し承認した。(議案書番号：理-30) (承認)
31. 委員会設置規程の一部変更について審議し承認した。(議案書番号：理-31) (承認)
32. 会員施設への医療画像展パネル貸し出しについて審議し承認した。(議案書番号：理-32) (承認)
33. 新入会員について審議し承認した。(議案書番号：理-33) (承認)
34. 技師会事務所修繕積立金について審議し承認した。(議案書番号：理-34) (承認)
35. 第4回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定期総会開催について審議し承認した。(議案書番号：理-35) (承認)
36. 定款の変更(1.総会開催を年度終了後2箇月以内から3箇月以内に変更、2.監事の任期を4年から2年に変更)について審議し承認した。(議案書番号：理-36) (承認)
37. 第六支部 BLS実技講習会の開催について審議し承認した。(議案書番号：理-37) (承認)
38. 名誉会員4名(長谷川弘之氏、小島精一氏、渡辺弘氏、小川清氏)の推薦について審議し承認した。(議案書番号：理-38) (承認)
39. 日本診療放射線技師会へ、介護支援専門員の受験資格に診療放射線技師を入れていただくよう政府に働きかけをお願いする意見書について審議し承認した。(議案書番号：理-39) (承認)
40. 新入会員について審議し承認した。(議案書番号：理-40) (承認)
41. 平成27年度事業計画案について審議し承認した。(議案書番号：理-41) (承認)
42. 第18回秩父市保健センターまつりに参画し医療画像展の開催に際し、予算案および骨密度測定装置、展示パネル、のぼりの貸し出しについて審議し承認した。(議案書番号：理-42) (承認)
43. フレッシュアップセミナー(第17回SARTセミナー)の開催について審議し承認した。(議案書番号：理-43) (承認)
44. 新入会員について審議し承認した。(議案書番号：理-44) (承認)
45. 平成27年度当初予算(案)について審議し承認した。(議案書番号：理-45) (承認)
46. 特定費用準備資金取扱規則の規定について審議し承認した。(議案書番号：理-46) (承認)
47. 平成28年度関東甲信越学術大会開催準備金積立について審議し承認した。(議案書番号：理-47) (承認)

平成 26 年度（公社）埼玉県診療放射線技師会ホームページ更新履歴

(1) 診療放射線技師用 HP 掲載および更新

- ・ バナー広告設定
- ・ 第五支部情報交換会
- ・ 循環器画像技術研究会第 305 回定例研究会
- ・ 平成 26 年度「放射線（診療）業務従事者の教育訓練（講習会）
- ・ 日本臨床医学リスクマネジメント学会・学術集会 演題募集
- ・ 第 8 回 心・血管撮影技術基礎教育セミナー
- ・ フレッシュャーズセミナーフォームの作成とリンク
- ・ 診療放射線技師のためのフレッシュャーズセミナー平成 26 年度（第 16 回）SART セミナー
- ・ 第 21 回 埼玉 CT Technology Seminar
- ・ 正会員入会申込書修正
- ・ 循環器画像技術研究会第 306 回定例研究会
- ・ 第 8 回 SAITAMA MRI Conference 特別講演会
- ・ 第 3 回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定期総会
- ・ 平成 26 年度役員選挙立候補者氏名の公示
- ・ 第三支部第一回勉強会
- ・ 第二支部循環器 CT セミナー 2014
- ・ 第 22 回 埼玉 CT Technology Seminar
- ・ 第 1 回第一地区勉強会のご案内
- ・ 第 42 回 埼玉消化管撮影研究会
- ・ 第 23 回 埼玉 CT Technology Seminar
- ・ 第 19 回 CT 関連情報研究会
- ・ 第 1 回第四支部勉強会
- ・ 第 8 回 日本診療放射線技師会・日本放射線技術学会 公開合同学術セミナー
- ・ 第 24 回 埼玉 CT Technology Seminar
- ・ 循環器画像技術研究会 第 308 回定例会
- ・ 医療・介護の一括法案が成立、公布案内
- ・ 循環器画像技術研究会第 307 回定例研究会
- ・ 第 2 回第四支部勉強会
- ・ 第 4 回第二支部勉強会
- ・ 平成 26 年度 第四支部納涼会のご案内
- ・ 第五支部情報交換会開催案内
- ・ 第 25 回 日本消化管画像研究会 研修会
- ・ 平成 26 年度第 2 回第一地区勉強会
- ・ 放射線管理士講習会のお知らせ
- ・ 平成 26 年度第 6 回 CT 認定講習会
- ・ 第 25 回埼玉 CT Technology Seminar
- ・ 第六支部第 2 回定期講習会
- ・ 第二支部 SART、TART 合同勉強会
- ・ 第 30 回埼玉 MRI カンファレンス
- ・ 循環器画像技術研究会第 309 回定例会
- ・ 第三支部ボウリング大会のお知らせ
- ・ 第 6 回放射線管理士セミナー
- ・ 第 28 回川越市健康まつり
- ・ (公社) 日本診療放射線技師会永年勤続表彰候補者推薦について
- ・ 第五支部親睦ゴルフ大会開催案内
- ・ 第 43 回埼玉消化管撮影研究会
- ・ 第 26 回埼玉 CT Technology Seminar
- ・ MRI 基礎講習会開催案内
- ・ 第 7 回 SAITAMA Cone Beam CT Technical Meeting
- ・ 第六支部忘年会
- ・ 第五支部情報交換会
- ・ 第 3 回 Freed セミナーのご案内
- ・ DR 計測セミナー開催案内
- ・ 第 27 回埼玉 CT Technology Seminar
- ・ 第四支部忘年会
- ・ 平成 26 年度第 13 回胸部認定講習会のお知らせ
- ・ 平成 26 年度 第 2 回 第三支部勉強会のお知らせ
- ・ 学術大会テクニカルディスカッション質問募集
- ・ 新春の集い開催案内

- ・ 第三地区新年会
 - ・ 第 14 回上部消化管検査認定講習会開催案内
 - ・ 第 28 回埼玉 CT Technology Seminar
 - ・ 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会永年勤続者表彰について
 - ・ 平成 26 年度第 6 回 CT 認定講習会のお知らせ
 - ・ 第五支部情報交換会
 - ・ 第四支部第 3 回勉強会
 - ・ 第一・二・五支部 合同勉強会
 - ・ 乳腺画像セミナー開催
 - ・ 第 30 回埼玉県診療放射線技師学会大会演題追加およびプログラム変更のご案内
 - ・ 平成 26 年度認定試験（胸部・消化管・CT）
 - ・ 第 29 回埼玉 CT Technology Seminar
 - ・ 第 31 回 SAITAMA MRI Conference
 - ・ 第 30 回 埼玉県診療放射線技師学会大会機器展示募集案内
 - ・ 第 30 回埼玉県診療放射線技師学会大会の開催および演題募集について
 - ・ 第六支部定期総会及び定期講習会のお知らせ
 - ・ 第 20 回 CT 関連情報研究会
 - ・ 第 30 回埼玉 CT Technology Seminar 開催
 - ・ 平成 26 年度第 1 回救急撮影ケーススタディー開催案内
 - ・ 平成 26 年度埼玉県診療放射線技師会第一地区第 3 回勉強会
 - ・ 第五支部情報交換会
 - ・ 平成 26 年度埼玉県診療放射線技師会第四支部勉強会・総会
 - ・ 平成 26 年度第三支部勉強会・定期総会
 - ・ 平成 27 年度・28 年度役員選挙 告示
 - ・ リレー・フォー・ライフ・ジャパン川越 2014 ボランティア募集
 - ・ 第 30 回埼玉県診療放射線技師学会大会発表後抄録について
 - ・ バックナンバー掲載 228 号～ 235 号
 - ・ 学術データベース
 - ・ 役員と委員の名簿更新
- (2) 一般の方用 HP 掲載および更新
- ・ 第 28 回川越市健康まつり
 - ・ バックナンバー 228 号～ 235 号
- (3) メールマガジン 配信
- ・ メールマガジン No62 ～ No66

第4回公益社団法人埼玉県診療放射線技師会 定期総会

平成27年度事業計画・予算報告

巻頭
言

お知
らせ

学術
大会

総会
資料

本会
の動き

報

告

強各
会支
情部
報勉

掲各
示支
板部

コ求
|ナ
|人

議
事
録

会
員
の
動
向

役
員
名
簿

申F
込A
書X

シ年
ユ間
|ス
ルケ

平成 27 年度事業計画 10 年後の未来の準備をしよう

同じ医療機器であっても、提供される画質が異なるという事例を時々経験します。この原因の多くは機器の調整不足などによる、管理の不十分さにあります。このようなケースでは画質の違いにより、診断結果に影響を及ぼすことがあります。例えば、極めて小さな病変を見逃したり、調整を行っている医療機器で検査された画像であれば、自信をもって「正常」と判断できるものが、調整をされていない医療機器の場合には自信をもった診断が出せず、他のモダリティによる検査を行ったり、経過観察で再度検査をすることもあります。また、使用される放射線量も異なり、同じ検査にもかかわらず、受診者の被ばく線量が異なることもあります。診療放射線技師（以下：技師）の基本的な業務として、画像診断機器と被ばくの管理があります。機器を購入したときの導入テストや、日々の日常点検は、機器を安全に使用し、画質を担保する上でも欠かせない業務です。技術進歩により、安定した画質や機器の性能が昔ほどシビアに現れる時代ではありませんが、それでも定期的な機器管理は大切な安全担保なのです。近年の旅客機や電車は人間の判断によらずオートマチックに判断してくれる機能を搭載しています。しかし、乗客の安全を担保するには、それらをコントロールする者がその機能が失われても安全を担保できる技術が必要なのです。

検査精度は、いわゆる私たち技師の“腕の見せ所”です。しかし、過去の歴史を見ても、“技”に頼る技術は、技術革新とともに消えていくものです。宮大工は世界に誇る建築技術です。1人前になるまで、相当期間の修行が必要です。しかし、世の中のハウスメーカーで求められる技術は、宮大工ではなくツーバイフォーやRC工法です。宮大工技術は素晴らしいものですが、施工後メンテナンスをする場合、同じ宮大工職人でも個々の技術差があります。良い職人さんにメンテナンスをお願いできれば良いのですが、何かの理由で、良い職人さんをお願いできなかった時などのリスクもあります。だれにお願いしてもある一定の技術を提供できるということは、多くのユーザーを相手にしたとき大きなメリットがあるので、す。しかし、宮大工技術がなくなるかというところ

うではなく、日本文化として一部に残ります。医療も同じで、“技”に頼る技術医は技術革新と共に消えていくのです。だからこそ、「オレ流」ではなく、検査技術の標準化こそが、読影結果や診断結果のバラツキを最小限にすることが検査精度の管理です。

読影をする人によって、結果にバラツキが生じることもあります。全く均一の結果はあり得ませんが一般的に考えられる許容範囲を超えないように管理することも重要です。近年、読影業務は技師と医師が協働で行っている施設が増えてきましたが、その責務の一端を私たち技師も担っていると言ってよいでしょう。また、読影ができなければ、その検査精度を検証し改善策を見いだすことはできません。読影することが目的ではなく、技師が読影することによって国民にどのようなメリットをフィードバックできるのかを考えなくてはなりません。さらには、データ通信技術の進歩から、そのデータの保管方法によっては均一な画質が得られないことがあり、読影結果や診断結果にバラツキが生じるおそれがあります。これが、読影精度と画像データの管理です。

画像診断機器と被ばくの管理、検査精度の管理、読影精度と画像データの管理、これらをまとめて画像診断のコーディネイトが私たちの業務ということになります。画像を提供するだけではなく、そのアウトプットまで責任をもち管理しなければ、国民に必要とされる職種にはなりません。

日本は先進諸国でも最も高齢化率の高い国です。これは、衛生的な生活を可能とした技術革新とインフラ整備、医療発展がもたらした世界一幸せな国であると自負をしております。10年後には65歳以上の高齢化率は30.3%です。人口の割合から、急性期医療の需要は減少し、支える医療の需要が増えることが明らかです。また多死社会を迎えれば、さらに医療のニーズは変化します。他職種では“訪問医療”サービスが既に始まっています。訪問看護、訪問リハビリ、訪問栄養指導、訪問歯科衛生等、今は、病院で待っていたのでは国民医療のニーズに答えきれない時代になっています。私たち技師も、訪問超音波検査、訪問

ポータブル撮影などの医療機器の改良や人材育成が急務です。また医師不足から、医師の限りある人的資源の有効活用という観点で、「看護師の特定行為」が審議されています。将来的には「医師の包括的な指示」ということで、医師が行う医療行為の一部をコメディカルに委譲するという流れが議論され続けています。10年後の医療における国民ニーズを知り、その10年後のために、今から知識、技術を備えなければなりません。それには、技術や学術の知識だけではなく、社会の動向を読み取ることが必要です。つまり、社会の一般教養です。

私たち技師が行う行為の中で、診療報酬点数として認められているのは、画像診断機器であり、

技術には認められていません。それは、技師とは画像診断機器を扱う職業であり、技師の判断には診療報酬点数が付かないということでもあります。しかし、外来の主治医が初診で、ある疾患を疑った場合、どのモダリティで検査をし、どの検査法が最も精度が高いのかを判断することは、検査を受ける患者に対しても大きなメリットです。それは、同じ症状であっても、患者の身体的、精神的、またはキャラクターの違いによっても左右されます。初診時の単純写真を診て、次の検査アプローチを考えることも重要です。いわゆる、私たち診療放射線技師は「画像を診ることができる技師」に加えて「患者を診ることができる技師」にならなければならないのです。

1. 職業人としての質の向上

- (1) 学術大会・認定講習会・セミナーの定期開催
 - ア. 胸部撮影認定講習会
 - イ. 上部消化管検査認定講習会
 - ウ. フレッシュャーズセミナー（SARTセミナー）
 - エ. 放射線技術部門マネジメント・セミナー（医療安全、接遇・クレーム、医療経営、人材育成）
 - オ. CT 認定講習会
 - カ. MRI 基礎講習会
 - キ. 救急セミナー（日本救急撮影技師認定機構との共催）
 - ク. 読影力向上のための講習会（支部開催セミナー）
- (2) 会員講師の育成と体制づくり
- (3) 他県放射線技師会や他団体との合同講習会企画推進
 - ア. 関東甲信越診療放射線技師学術大会への協力
 - イ. 埼玉県医師会主催事業への支援
 - ウ. 埼玉臨床画像研究会への協力
 - エ. 日本放射線技術学会関東部会との合同企画
 - オ. 日本診療放射線技師会との合同開催企画
 - カ. 各認定機構との合同企画（埼玉開催の推進）

2. 組織運営に関わる事業

- (1) 行政との連携
- (2) 入会促進事業の強化

3. 公益目的事業

- (1) 学術情報の提供 会誌「埼玉放射線」の発刊
- (2) 市民公開講座の開催
- (3) 地域自治体主催事業への参画
- (4) 医療画像展の開催と支援
- (5) 県民向けホームページの充実
- (6) 医療被ばく相談の迅速な対応
- (7) 公立学校における放射線教育の担務
- (8) 技師会事務所近隣住民に対する公益事業

4. 編集・情報

- (1) 本会会誌「埼玉放射線」の充実
- (2) 診療放射線技師向けホームページの充実
 - ア. 各講習会、セミナー、イベントなどの迅速な広報
 - イ. 学術資料などのデータベース化を推進
- (3) メールマガジンの有効利用

5. その他

- (1) 他職種の職能団体との連携
- (2) 技師会事務所長期修繕計画の立案
- (3) 日本診療放射線技師会・他県技師会への協力

御審議の程、よろしく申し上げます。

平成27年度当初予算(案)

自平成27年4月1日 至平成28年3月31日

公益社団法人 埼玉県診療放射線技師会

科 目	公益目的事業会計				
	公1	公2	公3	共通	小計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	0	0	0	5,875,000	5,875,000
正会員受取会費				5,625,000	5,625,000
賛助会員受取会費				250,000	250,000
事業収益	600,000	0	1,340,000	0	1,940,000
講習会受講料等収益	600,000				600,000
学術大会参加登録費収益	0				0
会誌広告収益		0	1,340,000		1,340,000
福利事業収益					0
賃貸収益					0
受取寄付金	0	0			0
雑収益	0	0	0	0	0
受取利息					0
雑収益		0			0
経常収益計	600,000	0	1,340,000	5,875,000	7,815,000
(2) 経常費用					
事業費					
給与手当	200,000	150,000	150,000	0	500,000
福利厚生費	100,000	10,000			110,000
会議費	90,000	36,000	176,000		302,000
旅費交通費	400,000	172,000	90,000		662,000
通信運搬費	20,000	20,000	625,000		665,000
減価償却費	263,660	87,886	347,086		698,632
消耗什器備品費					0
消耗品費	100,000	200,000	126,000		426,000
修繕費					0
印刷製本費		80,000	1,965,000		2,045,000
光熱水料費					0
賃借料	0	90,000	61,000		151,000
保険料					0
諸謝金	525,000	160,000	146,000		831,000
租税公課					0
支払手数料	8,000	93,000	5,200		106,200
渉外費					0
委託費		510,000	330,000		840,000
雑費	5,000	30,000			35,000
管理費					
役員報酬					
給与手当					
福利厚生費用					
会議費					
旅費交通費					
通信運搬費					
減価償却費					
消耗什器備品費					
消耗品費					
修繕費					
印刷製本費					
光熱水料費					
賃借料					
保険料					
諸謝金					
租税公課					
支払手数料					
渉外費					
委託費					
雑費					
法人税・住民税及び事業税					
経常費用計	1,711,660	1,638,886	4,021,286	0	7,371,832
評価損益等調整前当期経常増減額					
評価損益等計					
当期経常増減額	▲1,111,660	▲1,638,886	▲2,681,286	5,875,000	443,168
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
(2) 経常外費用					
当期経常外増減額					
他会計振替額				111,394	111,394
当期一般正味財産増減額	▲1,111,660	▲1,638,886	▲2,681,286	5,986,394	554,562
一般正味財産期首残高					

平成27年度予算 概要

平成27年度、単年度の収入合計は、受取会費および事業収入を合わせて1568万円とし予算を組んでいる。

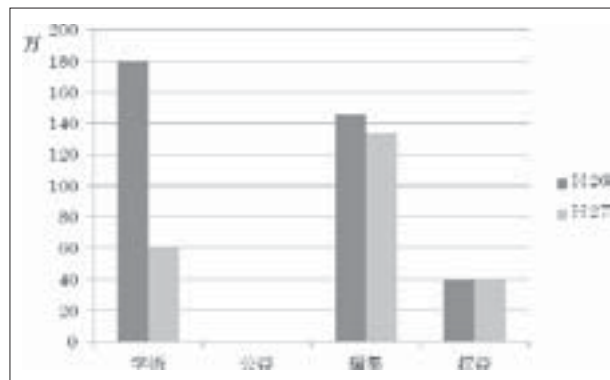
今年度は次年度の関東甲信越学術大会のため学術大会参加収入が減収となり、昨年度よりやや少ない金額を計上した。また受取会費は公益認定申請に基づき、公益目的事業会計に50%を、法人会計に50%均等に振り分けそれぞれに組み入れている。

平成27年度支出額は約1325万円。各事業の事業計画に基づき公益目的事業は総額で約740万円、管理費関係を約570万円とした。

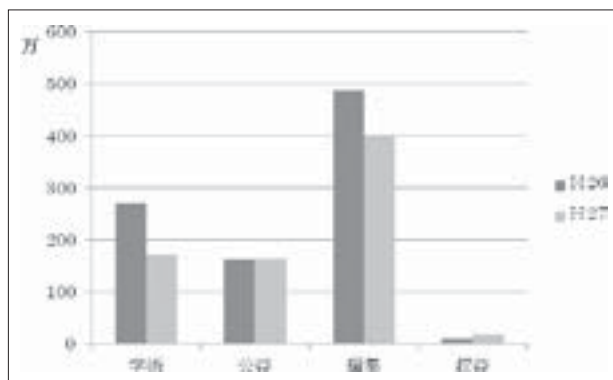
事業費では会誌発行回数の減少、学術大会を開催しない分、昨年度よりやや少なくなっているが、学術・公益事業の更なる充実を図り収支相償を担保できるよう費用を組んでいる。

以下に前年度との比較を示す。

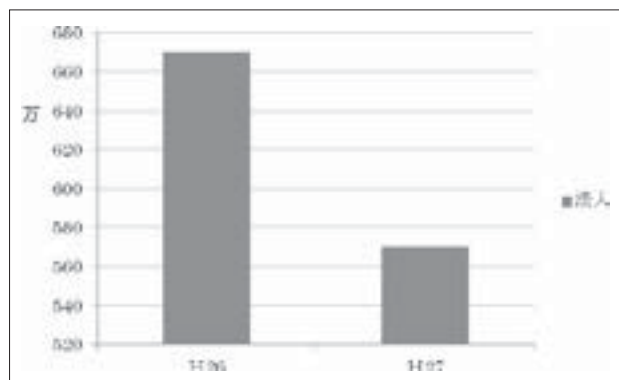
【事業収益】



【事業費用】



【法人費用】



公益社団法人埼玉県診療放射線技師会定款

平成 24 年 4 月 1 日制定

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この法人は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を埼玉県さいたま市に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この法人は、診療放射線技師の職業倫理を高揚するとともに、診療放射線学の向上を図り、もって地域保健医療の向上及び県民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 県民への放射線医療に関する知識の普及啓発事業
- (2) 診療放射線学及び診療放射線技師の職業倫理高揚に関する研修会、研究会、講習会等の開催
- (3) 放射線管理と医療被曝の適正化に関する事業
- (4) 診療放射線学に関する調査、研究、情報提供及び指導
- (5) 前各号に掲げる事業に関する図書、印刷物等の刊行
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、埼玉県内にて行うものとする。

第 3 章 会 員

(種 別)

第 5 条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 診療放射線技師及び診療エックス線技師であってこの法人の事業に賛同して入会した個人
 - (2) 名誉会員 この法人に特に功労のあった正会員のうち、理事会の推薦を受け総会の承認を得た個人
 - (3) 賛助会員 正会員の資格を有しないもので、この法人の事業に賛同して、理事会の承認を得た個人又は団体
- 2 前項の会員のうち正会員及び名誉会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第 6 条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第 7 条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった次年度から毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。ただし、自己の療養又は親族の介護、育児その他やむを得ない事情により、診療放射線技師又は診療エックス線技師として現に業務に従事していない期間が継続して 1 年以上経過している正会員については、総会において別に定める基準に従って経費を支払う義務を免除することができる。

2 名誉会員は、前項における経費を負担することを要しない。

(任意退会)

第 8 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、正会員及び名誉会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額に関する事項
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後2箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 正会員及び名誉会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において出席会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、正会員及び名誉会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、正会員及び名誉会員の半数以上であって、正会員及び名誉会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員等

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上20名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長とし2名を副会長、6名を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事会は、会長、副会長及び常務理事を選定及び解職する。会長の選定及び解職をする場合において、理事会は、総会にこれを付議した上で、その決議の結果を参考にすることができる。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副会長及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める役員の報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(相談役)

第26条 この法人に、任意の機関として、1名以上3名以下の相談役を置く。

2 相談役は、次の職務を行う。

- (1) 会長の相談に応じること。
- (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。

3 相談役を選任及び解任は、理事会において決議する。

4 前条の規定は、相談役の報酬等について準用する。

第6章 理事会

(構成)

第27条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(常務理事会)

- 第29条 この法人に常務理事会を置く。
- 2 常務理事会は、会長、副会長及び常務理事をもって構成する。
- 3 常務理事会は、次の職務を行う。
- (1) この法人の業務運営の年間計画案を策定し、理事会に提出すること。
- (2) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用及び改善についての意見を理事会に提出すること。

(招集)

- 第30条 理事会及び常務理事会は、会長が招集する。
- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会及び常務理事会を招集する。

(決議)

- 第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

- 第33条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第34条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。

い。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

- 第35条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員及び名誉会員の名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

- 第36条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 37 条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第 38 条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 39 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 40 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 41 条 この法人の公告は、電子公告により行う。
2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第 10 章 支部

(支部)

第 42 条 この法人に、理事会の定めるところにより支部を置く。
2 支部は第 34 条の事業計画書に基づき、当該支部に関する事業を執行する。
3 支部は第 20 条第 1 項の規定により、総会で理

事を選任するにあたり、理事候補者の推薦をすることができる。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は小川 清とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 34 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会諸規程

会費規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第7条の規定に基づき、会費の納入に関し、必要な細則を定めるものとする。

第2条 会費は次のとおりとする。

正会員	年額 9,000円
賛助会員(個人)	年額 9,000円
賛助会員(法人)	年額 25,000円

第3条 会員は、毎事業年度、9月30日までに、会費年額の全額を納付しなければならない。

第4条 定款第7条第1項ただし書きの規定により、会費の免除の取扱いを受けようとする者は、所定の申請書を添えて、毎年度、本会に申請するものとする。

第5条 この規程の改廃は、理事会の決定を経て総会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

役員等の報酬並びに費用に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第25条に基づき、役員等の報酬等及び費用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 役員 理事及び監事をいう。
- (2) 役員等 役員及び会長から指名を受けた会員をいう。
- (3) 報酬等 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第13号に規定する報酬等であって、次条及び第4条に規定するものをいう。
- (4) 費用 職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）及び手数料等の経費をいう。

(報酬の額及び支給の方法)

第3条

理事の報酬は、理事会及び常務理事会の出席1回につき2,000円を上限とし、理事会で決定する。

2 監事の報酬は、年額111,370円を上限として、監事が協議して定める額とする。

3 前2項の規定にかかわらず、当該役員が報酬を辞退した場合は支給しない。

4 報酬は、四半期ごとに現金で支給する。ただし、当該役員から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支給するものとする。

(講師及び原稿執筆謝金)

第4条 役員等が会長よりセミナー、研修会若しくはシンポジウムなどの会合における講師を委嘱されたとき又は原稿執筆を委嘱されたときは、別に定める「役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程」に基づき講師謝金又は執筆謝金を支給する。

(費 用)

第5条 本会は、役員等がその職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また前払いを要するものについては前もって支払うものとする。

2 前項の費用は、現金で支払うものとする。ただし、当該役員から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支払うものとする。

(公 表)

第6条 この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項の規定により報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改 正)

第7条 この規程は、総会の議決によらなければ改正することができない。

(補 則)

第8条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が

理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。
- 1 この規程は、平成 25 年 5 月 25 日から施行する。

役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程
(本会主催の講師謝金)

第 1 条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）の役員等が、本会の主催する講演会、セミナー又はこれに類する会合（以下「講演会等」という。）の講師を務めたときは、その謝金として、1 回につきその時間が 30 分以内のときは 5,568 円、1 時間以内のときは 11,137 円を、1 時間を超えるときは 22,274 円を支払うものとする。

(原稿執筆謝金)

第 2 条 役員等が、本会の発行する定期行物又は書籍の原稿を執筆したときは、1000 字まで 3,000 円、それ以後 1000 字毎に 1,000 円を限度として執筆謝金を支払うことができる。

(支払い方法)

第 3 条 前 2 条の謝金は、当該講演又は入稿の後速やかに現金で支払うものとする。ただし、当該役員等から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支給するものとする。

(会員以外の者への謝金)

第 4 条 会員以外の者が本会の発行する定期行物若しくは書籍の原稿を執筆したときは、第 2 条に定める金額に 100 分の 50 を乗じた額を加算して支給する。

(改正)

第 5 条 この規程は、総会の議決によらなければ改正することができない。

(補則)

第 6 条 この規程の実施に関する必要な事項は、会長が理事会の承認を経て、別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。
- 1 この規程は、平成 25 年 5 月 25 日から施行する。

講師謝礼に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）が主催する診療放射線技師または診療エックス線技師を主な対象者とした、職業倫理高揚及び診療放射線学の向上に関する研修会、研究会、講習会等（以下、「研修会等」という。）の講師への謝礼について必要な事項を定めることを目的とする。

(謝礼の支払い)

第 2 条 謝礼は、研修会等 1 回ごとに、講師 1 人につき 55,685 円を上限として支払うものとする。

(旅費)

第 3 条 講師には、その自宅又は勤務地から研修会等の会場まで公共交通機関を使用した場合における交通費相当額を支給する。ただし、研修会等の会場の近辺に公共交通機関が存在しない等交通不便地の場合は、講師の自宅又は勤務地から当該会場に最も近い鉄道の駅までの交通費相当額に、当該駅から会場まで距離 1km ごとに 300 円を乗じて得た額を加算して支給する。

(支給の方法)

第 4 条 謝礼及び旅費の支給日は研修会等の終了後とし、支給方法は所得税その他法令の規定に基づき控除すべき金額を控除し、その残額を現金又は当該講師の指定する銀行口座に振り込む方法により支給する。

(適用除外)

第 5 条 この規程は、本会の会員が研修会等の講師を勤めた場合には適用しない。
2 本会の会員が研修会等の講師を勤めた場合の謝礼及び旅費に相当する金員の支給は、役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払に関する規程に基づき支給するものとする。

(改正)

第 6 条 この規程の改廃は、理事会の議決により行う。

(補則)

第 7 条 この規程の実施に関する必要な事項は、会長

が理事会の承認を経て、別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。
- 1 この規程は、平成 25 年 5 月 8 日から施行する。

旅費および日当等支払規程

(趣 旨)

第 1 条 この規程は、委員会（編集・情報委員会、学術委員会その他理事会の議決に基づき設置した委員会その他の組織をいう。以下同じ。）の会務（当該委員会の会議及び当該委員会の所掌する事務に関する活動であって、会長の許可を得たものをいう。以下同じ。）のために出張する当該委員会の構成員に支給する旅費及び日当について定めるものとする。

(旅 費)

第 2 条 旅費は当該旅行のための移動方法の別にかかわらず、旅行開始場所から会務実施場所までの往復の旅程について、公共交通機関を用いて旅行した場合に生じる額を支給する。ただし、当該旅行の区間に公共交通機関による移動が不能な区間が含まれるときは、当該移動が不能な区間の旅費は、距離 1km ごとに 300 円を乗じて得た額を支給するものとする。

第 3 条 会務に従事した場合は、当該委員会の構成員に日当を支給する。

- 2 前項の日当は、会務 1 日につき 1,000 円とする。ただし、会長が理事会の議決を経て定めたものについては 2,000 円とする。

第 4 条 旅費及び日当のほか、会務に関する学術大会、講習会等の開催及びその準備に係る役務費、消耗品費その他の経費であって委員会の構成員が立て替えたものは別に弁償する。

第 5 条 経費は、その都度現金により支払う。ただし、当該委員会の構成員から支給の方法について書面による申し出があるときは、当該申し出に従って支給するものとする。

(改 廃)

第 6 条 この規程の改廃は、理事会の議決により行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

会員の登録等に関する規程

第 1 条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第 5 条第 1 項、第 6 条及び第 8 条に基づいて、会員の入退会に関する細部手続について必要事項を定めることを目的とする。

第 2 条 本会に入会しようとする者は、診療放射線技師及び診療エックス線技師でなければならない。ただし、賛助会員はこの限りではない。

第 3 条 本会に入会を希望する者は、所定の入会申込書を会長に提出するものとする。

第 4 条 理事会は、入会申込書に基づいてその諾否を審査し、入会承認を決定するものとする。

第 5 条 入会を承認したときは、会員原簿に登録するとともに、速やかに入会年月日を本人に通知するものとする。

2 入会を否認したときは、その理由を付して本人に通知するものとする。

第 6 条 会員の資格は、理事会が承認した日に始まり資格喪失した日に終わる。ただし、定款第 10 条 (1) の要件が発生したときは、理事会の承認を経て資格を停止し、出版刊行物送付等を制限することがある。

第 7 条 会員は、入会申込書記載の住所、氏名、勤務先に変更を生じたときは、速やかに届け出るものとする。

第 8 条 会員は次の特典を享受することができる。

- (1) 本会が保有する会議室を優先して利用することができる。
- (2) 本会が刊行する会誌を無料で配布を受けることができる。
- (3) メーリングリストに登載し、メール等による情報提供を受けることができる。
- (4) 本会が主催、共催する研修会、セミナー等に割引料金で参加することができる。

第 9 条 会員が退会しようとするときは、理由を付し、退会届を本会に届け出るものとする。

第 10 条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附 則

1 この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

1 この規程は、平成 24 年 12 月 5 日から施行する。

役員選出規程

第1章 総則

第1条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会の役員
の選出は、定款第21条に基づき、この規程により行
うものとする。

第2章 選挙管理委員会

第2条 役員を選出するときは、理事会の承認を得て、
選挙管理委員会を設けるものとする。

第3条 選挙管理委員会は、正会員のなかから選出し
て構成し、委員長は互選とする。

2 役員及び選挙の立候補者は、選挙管理委員にはな
れない。

第4条 選挙管理委員会は、次の業務を行う。

- (1) 選挙の公示
- (2) 役員
の立候補者届の受理、資格審査及び立候補者氏名の公示
- (3) 投票及び開票の管理ならびに当選の確認
- (4) 総会において選挙結果の報告
- (5) その他選挙管理に必要な事項

第5条 選挙管理委員の任期は2年とする。

第3章 役員の選挙

第6条 理事、監事に立候補しようとする個人、又は
推薦しようとする支部は、所定の様式により選挙管
理委員会に届け出るものとする。ただし、推薦の場
合は本人の同意を必要とする。

第7条 立候補又は推薦の届出締切りは、総会の2か
月前とする。

第8条 選挙は、立候補届のあった者について、総会
に出席した会員によって行うものとする。

第9条 投票は、出席会員の無記名投票により行うも
のとする。

第10条 投票は、次の順序によって行う。

- (1) 理事
- (2) 監事

第11条 当選者は、それぞれ有効投票数を得た者か
ら、高点順に定める。

第4章 無投票当選

第12条 各選挙を通じ、締切日を経過しても立候補者
が役員定数を超えないときは、総会において無投票
により当選者を定めるものとする。

第5章 異議申し立て

第13条 選挙に関する異議は、選挙終了後14日以内
に選挙管理委員会に文章をもって申し立てることが
できる。

第6章 立候補ならびに当選の取消

第14条 役員立候補者が、選挙公報など選挙に関わる
事項について、重大な虚偽の申告を行ったことが明ら
かになった場合は、選挙管理委員会の決議により立
候補または当選を取り消すことができる。

第15条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施
行する。

総会運営規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線
技師会の総会運営を民主的かつ能率的に運営するこ
とを目的として定める。

第2条 前条の目的を達成するために、総会運営委員
会を設けるものとする。

第3条 前条の委員会は、正会員のなかから6名の委
員を選出して構成し、委員長は互選とする。

第4条 総会運営委員会は、総会の付議に基づき、次
のことを協議し、その承認を得て運営する。

- (1) 議長団の選出の方法
- (2) 議事日程及び進行
- (3) 総会出席会員の資格審査
- (4) その他総会運営について必要な事項

第5条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施
行する。

表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線
技師会(以下「本会」という。)定款第4条の事業
を遂行するにあたり、顕著な功績のあった者の表彰
に関する事項と、関係団体からの推薦依頼に関する
諸条件について定める。

(条 件)

第2条 表彰の対象となる者は、次の各号に該当することを条件とする。

- (1) 本会に15年以上在籍し、かつ会費を完納している者
- (2) その他、会長が適当であると認めた者

(種 類)

第3条 表彰に関する分類は次のとおりとする。

- (1) 功労賞 本会に多大な貢献があった者、または本会役員の在任期間が4年以上を有している者
- (2) 学術奨励賞 保健医療に関する研究、発明、発見、考案を行った者
- (3) 学術新人賞 研究発表を積極的に行った概ね30歳未満の正会員
- (4) 叙勲、関係団体表彰候補
- (5) 永年勤続者
 - ア 20年以上放射線業務に従事した者
 - イ 40年以上放射線業務に従事した者
- (6) 特別賞 他の模範となる善行があった者

(推 薦)

第4条 受賞者の推薦は正会員又は名誉会員が行う。

(選 考)

第5条 選考は表彰委員会が行い、委員会は会長、副会長、総務常務理事、および会長委嘱者5名の計10名で組織する。なお、会長委嘱者と委員長は役員外とする。

(決 定)

第6条 表彰委員会は選考結果を理事会に答申し、決定は理事会にて行う。その他表彰に関する必要な事項についても理事会において決定する。

(内 容)

第7条 表彰は表彰状と副賞を授与するものとする。

(実 施)

第8条 表彰の実施は総会時に行うものとする。

(改 廃)

第9条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

- 1 この規程は、平成25年2月6日から施行する。

表彰規程細則

(表彰の実施)

第1条 表彰に関わる旅費、交通費は旅費規程の対象外とする。

- 2 表彰者ならびに表彰の概要を本会会誌に掲載し広報する。

(予 算)

第2条 表彰に関する予算は当該年度の予算から充当する。

(表彰枠)

第3条 表彰の種類に関わる表彰枠は次のとおりとする。

- (2) 学術奨励賞 若干名
- (3) 学術新人賞 若干名

附 則

1 この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

- 1 この規程は、平成25年2月6日から施行する。

互助規程

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会会員の相互扶助を図るために定めたものである。

第2条 前条の目的を達成するために、次の各号の事業を行う。

- (1) 会員に対する死亡弔慰金の給付

第3条 死亡弔慰金の金額は20,000円とする。

第4条 正会員の死亡退会の連絡を受けた場合、内容審査のうえ速やかに関係理事を通じて該当会員の遺族に給付金を支給するものとする。

第5条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事会において決定するものとする。

第6条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

委員会設置規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）の運営に必要な委員会の設置基準を定め、本規定をもって定款第4条に基づく事業を、会長の指示に基づき能率的に遂行するための組織を整えることを目的とする。

(委員会の種別)

- 第2条 この規程に基づく委員会は、常設委員会及び特別委員会とする。
- 2 常設委員会は、本会の管理業務又は定例の事業を担当するものとし、次の各号のとおりとする。
- (1) 総務・財務委員会
 - (2) 学術委員会
 - (3) 編集・情報委員会
 - (4) 公益委員会
- 3 特別委員会は、本会の運営上臨時に派生する問題、又は特別の事業の必要に応じ、会長が理事会の議決を経て、これを設けるものとする。

(構成及び選任)

- 第3条 前条の各委員会は、委員長、副委員長及び、若干名の委員により構成される。
- 2 前条第2項各号に規定する常設委員会における委員長への就任は、会長の指名により、常務理事が、これを分掌する。
- 3 前条第3項に規定する特別委員会の委員長は、会長の指名に基づき、全理事のなかからこれを選任し理事会にて承認する。
- 4 各委員会の副委員長は、当該委員長の指名に基づき、全理事のなかから選出し、理事会において承認の上、会長がこれを委嘱する。
- 5 各委員会の委員は、当該委員長の指名に基づき、正会員又は名誉会員のなかから選出し、理事会において承認の上、会長がこれを委嘱する。

(職務)

- 第4条 委員長は、当該委員会を代表し、その事務を総理する。
- 2 各委員は、当該委員長の求めにより、随時招集される所属委員会に出席し、付議事項の審議を行う他、委員長を補佐し、本会の事業計画の実行、又は

問題の解決に努めなければならない。

- 3 委員長に不測の事態が起きた場合は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

- 第5条 各委員会は、当該委員長が随時招集する。
- 2 各委員長は、委員会が開催される毎に、以下の内容について、簡潔明瞭な報告書（議事録）を作成し、これを会長及び、総務担当の常務理事（常務理事）に提出しなければならない。
- (1) 付議された事項
 - (2) その審議内容
 - (3) 審議結果

(理事会への報告)

- 第6条 各委員長及び、各委員長により分担指名された副委員長は、担当する管理業務又は事業の企画及び実施状況を理事会に報告しなければならない。

(規程の変更)

- 第7条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

(雑則)

- 第8条 この規程に定めるもののほか、状況により必要な事案が発生した場合は、会長が理事会に諮り定めるものとする。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

研究会設置規程

(目的)

- 第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第4条に基づき本会に研究会を設置する場合の手続きを定め、学術研究活動の促進を目的とする。

(定義)

- 第2条 この規程でいう研究会とは、前条に掲げた目的を達成するための学術研究を目的とする組織をいう。

(設置申請)

- 第3条 この規程に従い研究会の設立をしようとする

正会員又は名誉会員は、研究会設置申請書（様式—研1）を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

（承認基準）

第4条 前条により研究会の設立承認をする場合、次の基準を満たしていなければならない。

- （1）学問領域としての専門性と主体性、かつ社会性が認められること
- （2）当該研究会の活動により県民が利益を得られること
- （3）本会が認可する研究会の幹事及び主たる構成員は本会会員であること

（解散及び廃止）

第5条 研究会は、研究会解散届（様式—研2）を会長に提出し、自主的に解散することができる。

2 理事会は前項のほか、前条の基準を満たさないと判断した場合、研究会を廃止することができる。

（名称）

第6条 研究会は、その名称とともに本会研究会であることを称することができる。

（活動）

第7条 研究会は、目的を達成するために自主的に活動するものとし、概ね次の活動を行う。

- （1）研究会を開催する
- （2）研究成果を学術大会等に発表する

（報告）

第8条 研究会は、毎年の活動状況を総会に報告する。

（助成）

第9条 本会は、認可した研究会の発展向上を図る目的で、研究会からの申請により、理事会の承認を得て、助成を行うことができる。

2 助成の規模及び方法は別途理事会で定める。

（規程の改廃）

第10条 この規程の改廃は理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

技師会センター運営規程

第1条 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）技師会センターは埼玉県診療放射線技師会事務所及び会議室で構成する。

第2条 この規程は、技師会センターの運用について規定する。

第3条 技師会センターの管理責任者は会長とする。会長はセンターの業務管理者を指名し、業務管理者がセンター運営業務を行う。

2 重要事項については理事会において審議する。

第4条 業務管理者はセンターの運営に関する全ての責任を有する。

（会議室の利用）

第5条 次に掲げる各号に適合する場合、会長の許可を得て技師会センターを利用することができる。

- （1）理事が主催する全ての会議、委員会、講習会等
- （2）本会会員が所属する団体で、会長が認めた会議等
- （3）その他、会長が特に認めた会議、講習会等

（使用手続）

第6条 前条のうち（1）に該当する場合を除き使用する者は、使用責任者を定め、別に定める「技師会センター使用許可申請書」を3週間前までに、所定の使用料金を添えて提出し、会長の許可を得なければならない。

（使用の優先）

第7条 使用は本会事業に関するものを優先し、第5条の順とする。

（使用料及び使用時間）

第8条 使用料及び使用時間は、第5条の（1）に該当する場合を除き、下記の規定によるものとする。

2 使用時間の区分及び使用料は次に定めるとおりとする。

- （1）09：00～12：00 2,000円
- （2）13：00～17：00 2,000円
- （3）18：00～21：00 2,000円
- （4）09：00～17：00 4,000円
- （5）13：00～21：00 4,000円
- （6）09：00～21：00 5,000円

第9条 使用責任者は、重大なる過失による使用中の火災設備等の毀損事故に対して責任を有するものとする。

第10条 この規程の改廃は、理事会の決議により行う。

附 則

この規程は、公益社団法人の設立登記の日から施行する。

理事の職務権限規程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会（以下「本会」という。）定款第21条に基づき、本会の理事の職務権限を定め、公益社団法人としての業務の適法、かつ効率的な執行を図ることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程において、理事とは、理事並びに代表理事たる会長並びに、業務執行理事たる副会長及び常務理事をいう。

(法令等の遵守)

第3条 理事は、法令、定款及びこの法人が定める規範、規程等を順守し、誠実に職務を遂行し、協力して、定款に定める本会の目的の遂行に寄与しなければならない。

(理 事)

第4条 理事は、理事会を組織し、法令及び定款の定めるところにより、本会の業務の執行の決定に参画する。

(会 長)

第5条 会長の職務権限は、別表に掲げるもののほか、次のとおりとする。

(1) 代表理事として本会を代表し、その業務を執行する。

(2) 理事会を招集し、議長としてこれを主宰する。

(3) 毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

(副会長)

第6条 副会長の職務権限は、別表に掲げるもののほか、次のとおりとする。

(1) 会長を補佐し、本会の業務を執行する。

(2) 会長に事故あるとき又は欠けたときは、会長の業務執行に係る職務を代行する。

(3) 毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

(常務理事)

第7条 常務理事の職務権限は、別表に掲げるもののほか、次のとおりとする。

(1) 理事会が決める担当業務を分掌し、執行する。

(2) 副会長に事故あるとき又は欠けたときは、副会長の業務執行に係る職務を代行する。

(3) 毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告する。

(細 則)

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に必要な事項は、理事会の決議により別に定めることができる。

(改 廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の議決にて行う。

附 則

この規程は、平成24年12月5日から施行する。

互助給付金申請書

平成 年 月 日
 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
 会長 殿
 ○○地区会
 理事 印
 会員 氏に下記事項発生のため
 互助規程により見舞金を給付されるよう申請
 いたします。

記

勤務場所
 氏名
 当該事項
 発生年月日
 金額
 理事の意見

会費免除申請書

平成 年 月 日
 公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
 会長 殿
 ○○地区会
 理事 印
 会員 氏は下記事項発生のため
 会費納入規程により会費納入を免除されるよ
 う申請いたします。

記

事故発生前の勤務場所
 氏名
 離職の理由
 療養期間
 理事の意見

様式－研1

研究会設置申請書

平成 年 月 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
 会長 殿
 ○○研究会
 代表者 印
 規程の定めるところにより、下記のとおり
 研究会の設置を申請します。

記

- 1 研究会の名称
- 2 代表者、役員等の名前
- 3 連絡先
- 4 研究会構成員－別添名簿のとおり
 (本会会員と他の区別がわかるような名簿)
- 5 研究分野、内容 (具体的に)
- 6 研究会履歴
- 7 助成申請の有無

様式－研2

研究会廃止届

平成 年 月 日

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
 会長 殿
 ○○研究会
 代表者 印

規程の定めるところにより、下記のとおり
 研究会の廃止を届けます。

記

- 1 研究会の名称
- 2 代表者、役員等の名前
- 3 連絡先
- 4 廃止の理由
- 5 廃止の年月日

